

佐賀中部広域連合
平成 25 年度
地域支援事業実施報告

平成 26 年 9 月 29 日

佐嘉神社記念館 3階

平成25年度 地域包括支援センター実施状況

◎平成25年度 地域包括支援センター実施状況の集約	1
◎平成25年度 地域包括支援センターの設置状況	2
◎地域包括支援センター実施報告	
I. 包括的支援事業実績報告・目標（平成25年度実績及び平成26年度の活動目標）	
1. 介護予防ケアマネジメント	3
2. 総合相談支援	7
3. 権利擁護	11
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	15
（併記 介護予防支援業務の請求件数）	
II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況	23

平成25年度 介護予防事業・任意事業の実施状況

◎平成25年度 介護予防事業・任意事業の実施状況の集約	26
◎平成25年度 介護予防事業・任意事業の実施報告書	
・佐賀市	
III 介護予防事業の実施状況	28
IV 任意事業の実施状況	30
・多久市	
III 介護予防事業の実施状況	31
IV 任意事業の実施状況	33
・小城市	
III 介護予防事業の実施状況	34
IV 任意事業の実施状況	36
・神崎市	
III 介護予防事業の実施状況	37
IV 任意事業の実施状況	39
・吉野ヶ里町	
III 介護予防事業の実施状況	40
IV 任意事業の実施状況	42
（資料）介護予防事業（26年度計画）	
1、二次予防事業 通所型介護予防事業の実施状況	43
2、一次予防事業 フォローアップ事業の実施状況	50

平成25年度 地域包括支援センター実施状況

◎平成25年度地域包括支援センター実施状況の集約

I 包括的支援事業

1. 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業の対象者に対して、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行いました。

二次予防事業の対象者数 (基本チェックリスト該当者数)	7,805人
--------------------------------	--------

2. 総合相談支援業務・3. 権利擁護業務

地域における総合相談窓口として、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行いました。また、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行いました。

相談内容	件数
① 介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	17,579件
② 権利擁護（成年後見制度等）に関すること	484件
③ 高齢者虐待に関すること	104件
合計	18,167件

4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の関係機関等との連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を実施しました。

II 指定介護予防支援業務

地域包括支援センターは、包括的支援事業を実施するとともに、指定介護予防支援事業所として要支援者が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう介護予防支援業務を実施しました。

介護予防支援業務	件数
平成26年3月の請求件数（直接）	3,060件
〃（委託）	1,005件
合計	4,065件

◎平成25年度 地域包括支援センターの設置状況

人口及び高齢者数、要支援者数はH26.4月30日現在
二次予防対象者はH26.3月末現在

市町	地域包括支援センター	担当地区	担当地区の概要					平成25年度(3月現在)職員数				合計	
			人口	高齢者数 (65歳以上)	高齢化率	要支援認定者数	二次予防事業対象者数 (決定者数)	地域包括支援センター			介護予防支援担当		
								保健師	社会福祉士	主任介護専門員			
佐賀市	1	佐賀	勸興・神野	18,064	4,245	23.5%	328	360	3	2	2	3	10
	2	城南	赤松・北川副	20,414	5,317	26.0%	364	413	1	1	1	3	6
	3	昭栄	日新・嘉瀬・新栄	22,002	5,878	26.7%	399	609	1	1	1	3	6
	4	城東	循誘・巨勢・兵庫	28,449	5,879	20.7%	408	474	1	1	1	4	7
	5	城西	西与賀・本庄	18,154	4,387	24.2%	321	346	1	1	1	1	4
	6	城北	高木瀬・若楠	22,157	5,620	25.4%	393	377	1	1	1	3	6
	7	金泉	金立・久保泉	8,567	2,666	31.1%	175	304	1	1	0	1	3
	8	鍋島	鍋島・開成	23,189	4,156	17.9%	241	343	1	1	1	1	4
	9	諸富・蓮池	諸富町・蓮池	12,773	3,773	29.5%	230	444	1	1	1	2	5
	10	大和	大和町	22,531	5,458	24.2%	370	408	1	1	1	2	5
	11	富士	富士町	4,090	1,484	36.3%	98	140	0	1	1	0	2
	12	三瀬	三瀬村	1,374	474	34.5%	26	58	0	0	1	0	1
	13	川副	川副町	17,074	5,000	29.3%	364	438	1	2	1	1	5
	14	東与賀	東与賀町	8,651	1,902	22.0%	129	157	0	1	1	1	3
	15	久保田	久保田町	8,352	1,930	23.1%	132	180	1	1	0	1	3
合計			235,841	58,169	24.7%	3,978	5,051	14	16	14	26	70	
多久市	16	多久市	多久市	20,782	6,174	29.7%	417	460	1	1	1	3	6
小城市	17	小城北	小城町・三日月町	30,159	6,914	22.9%	445	508	2	1	1	2	6
	18	小城南	牛津町・芦刈町	15,884	4,325	27.2%	273	356	1	1	1	2	5
	合計			46,043	11,239	24.4%	718	864	3	2	2	4	11
神崎市	19	神埼	神埼町	19,270	4,844	25.1%	275	745	2	1	1	3	7
	20	神埼北	脊振町	1,728	620	35.9%	47	47	1	0	0	0	1
	21	神埼南	千代田町	11,874	3,278	27.6%	178	267	1	2	1	1	5
	合計			32,872	8,742	26.6%	500	1,059	4	3	2	4	13
吉野ヶ里町	22	吉野ヶ里	吉野ヶ里町	16,285	3,488	21.4%	209	371	1	1	1	2	5
全包括 合計			351,823	87,812	25.0%	5,822	7,805	23	23	20	39	105	

I. 包括的支援事業実績報告・目標(平成25年度実績及び平成26年度の活動目標)

		1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成25年度		平成26年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	①二次予防事業の決定者数	活動目標	具体的な計画	
佐賀市	1	佐賀	地域での介護予防事業において世話人や参加者への働きかけ等を行い、終了後の地域での自主的な活動が継続できるよう支援を行った。また基本チェックリスト配布による該当者には原則訪問し、介護予防事業への参加勧奨や介護予防の取り組みを紹介した。	360	地域での介護予防事業開催に向けた働きかけを行い、住民自ら介護予防活動を継続できる地域づくりにつなげる。また地域での講話や訪問活動を通して、普段の生活から介護予防に取り組めるよう支援する。	地域の中で介護予防の取り組み継続ができる人材や場所を発掘し、介護予防事業開催に向けた働きかけを行う。前年同様基本チェックリスト配布による該当者には原則訪問し、介護予防事業への参加勧奨や介護予防の取り組みを紹介する。
	2	城南	基本チェックリストの結果課題分析を行い、教室の紹介を行い、利用促進に努めた。	413	地域活動を通して、地域での介護予防の啓発に努める。	サロン、老人会など地域活動などで介護保険、介護予防の啓発を行う。
	3	昭栄	老人会やサロンに積極的に出向き、健康講話や転倒予防体操の実施、健口体操の紹介などを行った。又、佐賀市からの基本チェックリスト該当者へ「元気アップ教室」の参加勧奨を行い教室参加につながった。	609	地域の色々な集会へ今後も出向き、高齢者の実際の声を聞き、自宅での生活が健康で過ごせるように支援を行う。	地区の高齢者の集まりや民生委員会への積極的な参加を行い、2次予防事業の「元気アップ教室」の紹介、参加勧奨を行う。また、地域版の推奨やフォローアップ事業についても説明し、地区住民主体の「健康づくり」を心がける。
	4	城東	基本チェックリスト該当者に元気アップ教室の参加勧奨を行い活動目標は達成できた。	474	元気づくり高齢者に対して活動性を高め生活機能低下を防ぐ。地域版元気アップ教室の終了後のフォローも継続する。	地域版の教室にも毎月参加で円滑に活動が継続できるように指導支援を行う。
	5	城西	・サロン等で介護予防に関する話をする。 ・チェックリストの実施、「元気アップ教室」の紹介、勧奨。 ・自主活動運動のフォロー支援。 ・市町担当課との連携で高齢者の実態を把握する。 ・地域における介護予防の継続した支援。	346	・統括との連携をとり高齢者の相談等に応じる。 ・継続した介護予防が出来るように支援する。 ・二次予防事業の紹介、勧奨。 ・自主的活動のフォロー実施。	・二次予防事業の周知、参加への声かけを行なう。 ・「元気アップ教室」地域盤終了後の自主活動が継続するようリーダーと連携をとりながら支援を行なう。 ・チェックリスト該当者への二次予防事業の紹介、参加勧奨。 ・サロン等で介護予防の必要性を話す。
	6	城北	・基本チェック該当者全員に電話等の対応を図り状況を把握する。 ・予防教室のパンフレットを地域の役員会等で配布し周知を図る。 ・サロン等で予防の必要性を講話や運動で伝える。	377	介護予防の大切さを周知させ予防ができる運動や本人の意欲を高める活動を行う。	・要支援者や基本チェック該当者の対応をきちんと行き状況を把握する。 ・サロン会や老人会等で予防の必要性をパンフレット等を使って伝える。 ・地域版元気アップ教室を勧め開催する。
	7	金泉	地域における健康づくりや交流促進のための活動など、地域における介護保険外サービス等様々な社会資源の情報提供や活用を行った。	304	地域の中で、自立した生活が継続できるという目的を意識したサービスをマネジメントする。本人の状態を客観的に捉え、総合的な把握の実施ができるようにアセスメント力の強化に努める。	地域における健康づくりのため、一般高齢者・二次予防高齢者への、介護保険外の地域における交流の場等様々な社会資源の活用や情報提供を行い、介護予防支援を行う。利用者の状況に応じて継続的・計画的に確かなサービス利用ができるよう十分なアセスメントを実施し、支援する。
	8	鍋島	老人会、サロン、民生委員協議会等への参加による元気づくり高齢者の広報活動を行った。また地域版元気アップ教室開催の支援等地域での介護予防への取り組みを行った。	343	地域での介護予防への普及活動を行っていく。	様々な集まりにて、元気アップ教室の紹介を含め介護予防についての取り組みの紹介等を行う。

I. 包括的支援事業実績報告・目標(平成25年度実績及び平成26年度の活動目標)

		1. 介護予防ケアマネジメント			
		平成25年度		平成26年度	
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	①二次予防事業の決定者数	活動目標	具体的な計画
	9 諸富・蓮池	各部落の公民館単位に出かけ、下肢筋力の向上運動を行いました。基本チェックリスト該当者に対しての指導を行いました。	444	口腔に対しての啓蒙活動を医師会の協力を得て行うよう予定。	各地区の公民館単位に出かけ口腔ケアの実際を歯科衛生士の方で行う予定。
	10 大和	地域版元気アップ教室2ヶ所開催し、自主化フォローアップとして月1回健康講話を実施している。参加者同士教室終了後も交流を深める為、サークル活動、サロン活動など情報提供し、活動の継続に向けて意欲を高める動機付けを行った。	408	介護予防への意識付けのため、地域住民への周知活動を行い、介護予防の継続的支援を行う。	元気アップ教室地域版が実施できるよう、地域力、地域リーダーを見つける。また、地域への働きかけを行う。教室参加者からも協力を得ながら、介護予防の広報活動を行う。
	11 富士	年3回老人クラブへ定期訪問を実施。出前講座を通して健康・介護予防の重要性の説明を継続する。介護予防教室への参加者を増やし地区の健康リーダーになれるような方を見出す。	140	地域住民自身の介護予防に対する知識の向上を目指し個々で運動への取組が出来るよう支援をおこなう。	介護予防教室への参加者で運動に関するリーダー的存在の方を支援し後々地区内に於いて自主活動(運動等)が出来るようにする。
	12 三瀬	元気アップ教室を知らない方もいるためPR活動を積極的に行った。	58	目標:説明をしていない地区にも、元気アップ教室のことを広めていく。 計画:説明していない地区の老人会等に声掛けを行う。	元気アップ教室のことを知らない方もいる為に、PR活動を引き続き行うとともに、対象者の実態把握にも努めていきたい。
	13 川副	・各元気アップ教室に定期的に伺い、相談しやすい関係づくりを行う。 ・関係機関とも連携し自主活動へ繋げる。	438	目標:地域に密着した介護予防を目指す。 計画:・地域版元気アップ教室のフォローを行う。 ・サロンや老人クラブでの基本チェックリスト聞き取り。	・自主化した元気アップ教室の定期的なフォロー。 ・各地区サロンで介護予防の啓発教室を行う。
	14 東与賀	各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図った。	157	利用者の自立支援に向けたケアプランの作成につとめる。	各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図る。
	15 久保田	サロンや老人会に参加し、介護予防に関する講話を行う機会も多くあり、必要性や重要性について理解してもらうように働きかけを行った。町内全体に認知症サポーター養成講座も開催することができた。	180	将来介護が必要となる可能性の高い虚弱高齢者の把握を行い教室への参加を働きかける。また、広報紙やサロン・老人会に出向き介護予防の重要性について講話等を実施する。	・チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握を行い、教室への参加呼びかけをおこなう。 ・広報紙を活用し、介護予防に関する情報発信を行う。 ・サロン、老人会などに出向き、介護予防運動や講話を実施する。
佐賀市 計 (H26年3月末現在)			5,051		

平成24年度の状況	5,312
-----------	-------

I. 包括的支援事業実績報告・目標(平成25年度実績及び平成26年度の活動目標)

		1. 介護予防ケアマネジメント			
		平成25年度		平成26年度	
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	①二次予防事業の決定者数	活動目標	具体的な計画
多 久 市	16	多 久	460	①口腔に関する意識や意識の向上を図るための積極的な普及啓発を行う。 ②介護予防を意識したマップの作成。 ③市民皆で認知症の方を支える体制づくりを行う。	①地区老人会や民生委員会等にでかけ、ミニ講話等の開催、CATVや市報に連載する等媒体を活用した啓発を行う。 ②「介護予防」の知識を盛り込んだり予防に取り組める資源の情報提供などを積極的に取り入れての、「よかとこマップ」のリニューアルを行う。 ③老若男女問わず認知症サポーターとして、認知症の方を支えてもらう体制づくりとして、高校生等学生対象の養成講座を企画する。
多 久 市 計 (平成26年3月末現在)			460		

平成24年度の状況	471
-----------	-----

小 城 市	17	小 城 北	・介護予防を理解し取組を行って もらうよう、『健康劇場へようこそ』 と題してプレゼンテーション資料を 作成し、出前講座をおこなった。 ・二次予防教室対象者のケアプラン に、教室終了後も生活の一部と して運動を取り入れるプランニン グをおこなった。	508	高齢者が介護予防について 理解し、自ら自主的に介護 予防に取り組めるよう、また 二次予防事業対象者に関し ては教室参加だけにとどまら ず、教室終了後も継続して自 ら取組ができるように促して いく。	・健康運動自主サークル発足の支援。 ・介護予防の必要性を市民が理解して もらえるよう出前講座を行う。
	18	小 城 南	介護予防事業への勧奨として電 話や訪問を行った出前講座等利 用し、地域住民に介護予防の必 要性・具体的な方法について啓 発活動を行った。	356	出前講座・広報等でさらなる 介護予防意識の向上をめざ す。	市で行っている介護予防教室の紹介や 介護予防について、サービスネットワ ークや出前講座・市報だより社協だより などを利用し広報する。
小 城 市 計 (平成26年3月末現在)			864			

平成24年度の状況	943
-----------	-----

I. 包括的支援事業実績報告・目標(平成25年度実績及び平成26年度の活動目標)

		1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成25年度		平成26年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	①二次予防事業の決定者数	活動目標	具体的な計画	
神 埼 市	19	神 埼		745	要介護状態になることを予防し、自立した生活の維持向上を図る。	・二次予防事業対象者へ電話や訪問による二次予防事業通所型「教室」への参加勧奨。 ・教室参加していない方の状況把握。
	20	神 埼 北		47	・神埼市からのいただいた基本チェックリストの名簿から介護予防の大切さを広める。	・基本チェックリストの名簿全員に連絡が取れるようにする。・生きがいデイに訪問させていただき、認知症について話をさせてもらう。
	21	神 埼 南	老人クラブの集まり等で広報を継続的に取り組んできた。内容の理解が口コミで広がり、二次予防事業を希望する利用者が増えてきた。	267	介護予防の立場から生活機能の低下を予防するため、リスクの高い高齢者への働きかけを強めていく。二次予防事業の内容をPRと選定された二次候補者に対して利用を呼びかけていく。	一次・二次予防事業など事業の内容など具体的な活用や効果などわかりやすく説明し参加に結びつくようにPR活動を行って行く。各種団体(老人クラブ・民生委員会等)へのPR活動の強化する。市民公開講座を開催し(7月)認知症の理解を深める。
神埼市 計 (平成26年3月末現在)				1,059		

平成24年度の状況	675
-----------	-----

吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	平成24年度基本チェックリストの未回収者に対し看護師が状態把握のための訪問を行った。基本チェックリスト未回収における訪問対象者は690人。うち、H25年度は618件を訪問済。看護師の報告により、再度状態把握が必要とみなされた者には、速やかに包括職員にて訪問や電話確認、民生委員への協力を求め対応した。うち、2件は現在民生委員による状態把握を依頼しており、何かあれば報告をさせていただくように対応を取っている。	371	①介護予防事業の周知徹底を図る。 ②二次予防事業の新規参加者の開拓に努める。	未回収者・回収者が介護予防事業に参加していただけるよう、事業の周知徹底を図る。自主グループの立ち上げなどに向け、参加者の意識づけや既存のサークルの紹介などに努めていく。
吉野ヶ里町 計 (平成26年3月末現在)				371		

平成24年度の状況	365
-----------	-----

		2. 総合相談支援							
		平成25年度				平成26年度			
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み (現状と課題)	① 介護保険福祉 サービスに関 すること(その 他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	計	活動目標	具体的な計画	
佐賀市	1	佐賀	各種団体の集会への参加や広報誌の発行などを通じて、高齢者の総合相談機関としての周知に努めた。 また、校区内の事業所を集めて研修や事例検討会を開催し、職員のスキルアップを図った。	1,491	92	5	1,588	地域の高齢者の相談に迅速に対応できるように、職員一人ひとりのスキルアップを図るとともに、センターの周知、関係機関との連携に努める。	研修会に積極的に参加し、スキルアップを図る。 昨年に引き続き、各種団体の集会への参加や広報誌の発行などを通じて、高齢者の総合相談機関としての周知を図っていく。 校区内の事業所を集めての成草ネットワークを開催し、関係機関との連携を強化していく。
	2	城南	民協、関係機関との会議など連携を持ち、広報活動に努める。窓口としての機能強化に努めた。	1,260	126	2	1,388	公的関係機関、地域との連携をとる。	活用可能な機関、制度など適切な社会資源に繋げる。
	3	昭栄	おたっしや見守りネットワークの拡大を目的にしたPR活動を行い周知活動をおこなった。相談しやすい関係づくりと、出張相談窓口を開設しこちらより出向いて積極的に相談窓口としての機能を強化した。	1,194	35	5	1,234	(目標)相談窓口としての周知徹底と体制作り。 (計画)PR活動の継続と地域の問題やニーズの把握。	出張相談窓口の継続開催し地域に住民と接触する機会を確保し高齢者の個別のニーズと地域の課題を把握する。おたっしや見守りネットの拡大。
	4	城東	相談内容に応じて適切な機関への引継ぎも含めて活動ができた。	1,009	21	8	1,038	地域の高齢者の相談に適切なサービスや機関へつなげる。	高齢者の相談を適切な機関と共同して対応を行うとともに業務の周知を継続する。
	5	城西	・サロンや民協・老人会等でチラシを配布。 ・各種関係機関との連携を図り、適切な支援の実施。 ・課題を明確にし初期対応を適切に行なう。	808	17	14	839	・地域に相談機関としての役割を周知徹底を行う。 ・統括と連携を行い、相談内容に応じ、適切な機関につなげる。	・民協やサロン、老人会等で包括のチラシ配布や相談件数報告を行い、相談しやすい環境作りを行う。 ・相談内容に応じた、適切な関係機関、サービスを紹介する。 ・相談内容から見えてくる地域の課題を把握する。
	6	城北	・相談を受けた時は迅速に同行訪問や巡回を行い、連携を図り支援を実施。 ・住民に城北包括のパンフレットを配布し、身近な相談窓口として広報する。	1,021	6	5	1,032	地域の関係機関と連携を強化し地域の人が相談しやすい環境作りを行う。	・サロン会や老人会、地域の関係機関の集まりに参加してパンフレットの配布や包括の内容説明を行い周知してもらう。 ・24時間365日の対応を実施。
	7	金泉	本人、家族はもとより、近隣住民や地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、迅速に対応し的確な状況把握を行った。また相談を関係機関等へ紹介・情報提供をし、専門的な支援を行った。	804	26	6	836	住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して継続できるよう、適切なサービスや機関と連携を図り、総合的な支援を行う。	本人や家族、近隣住民や地域のネットワーク等からの様々な相談を受けて、関係機関の紹介・情報提供などの専門的な支援を迅速に行うよう心掛ける。 また、地域内でのインフォーマルサービスの積極的な担い手になる方の育成、支援の輪の構築に努める。
	8	鍋島	民生委員協議会への参加や自治会等地域の活動に参加し、地域包括支援センターについての広報活動を行った。また関係機関と連携し、高齢者の支援の実績を重ねていった。	879	35	5	919	総合相談窓口として、引き続き広報活動を行い、また関係機関や民生委員等地域の支援者等との連携も行いながら、実績を積み重ねていく。	引き続き、民生委員協議会への参加や自治会等地域の活動にも協力していき、地域包括支援センターについての広報活動を行う。また地域の支援者等との連携実績を積み重ねていく。

		2. 総合相談支援							
		平成25年度					平成26年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み (現状と課題)	① 介護保険福祉 サービスに関 すること(その 他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	計	活動目標	具体的な計画	
佐賀市	9	諸富・蓮池	老人会やサロンに毎月参加させてもらい、相談窓口の紹介を行った。各連携機関との情報交換や事例検討会を行った。	537	14	4	555	包括内でも誰が対応しても分かるようにチーム内でも情報を共有して行っていく。	・相談記録を速やかに作成し誰でも対応できる体制を整える。 ・包括内でのカンファレンス等を行い、情報の共有を行い関係機関とも連携しながら対応していく。
	10	大和	広報紙を年4回発行し、社協や医療機関、薬局等に配布し総合相談窓口としての周知を図った。相談内容に応じて適切な機関へ引継ぎし継続した支援をおこなった。	1,340	41	5	1,386	地域の高齢者への総合相談窓口として、広報活動を行い、継続的に支援していく。	定期的に広報紙を作成し、老人会や出前講座等への参加し高齢者の総合相談窓口として周知の拡大を図ります。また、社会福祉協議会との連携を図りボランティア等の活用や社会資源の情報収集を行います。
	11	富士	見守りネットワーク、介護支援サポーターの協力を得ながら情報交換を密におこない、自分では声を上げられない要支援者にも支援が届くような環境を整備する。	374	9	0	383	地域住民からの些細な相談対応も出来るよう体制を整える。	高齢者の実態把握や地域の資源を活用し様々な相談に応じて行く。(見守りネットワーク・介護支援サポーターなど)
	12	三瀬	関係機関も人事異動等もある為にコミュニケーションを行い、連携を図って、各関係部署に繋げるようにしていきたい。	624	0	1	625	目標:困難事例がでてきた時に、連携して対応ができる体制づくりを再構築する。 計画:困難事例がでてきたら、なぜその事例が困難なのかを説明し、体制づくりに努める。	各関係機関とのコミュニケーションを今後も図りながら、困難事例がでてきた際には、なぜこの問題が困難なのかを説明して、関係機関が連携できる体制を作っていく。
	13	川副	・毎月抄読会を行い、業務内容の理解を深める。 ・多様な相談に対応できるよう関係機関と連携ができる会には積極的に参加する。 ・相談に対し、関係機関と連携し、迅速慎重に対応する。	1,077	20	7	1,104	目標:マナーとモラルと気づきを大切に、専門性をいかした相談援助を行う。 計画:運営マニュアルの抄読会を前年に引き続き実施。	・偶数月にCM意見交換会を奇数月にサポーター意見交換会を実施する。 ・CMの相談に対し丁寧に対応する。 ・研修会の開催を行う。
	14	東与賀	民生委員との連携、民生委員協議会への参加と地域包括支援センターの実績報告を継続実施した。	354	5	5	364	地域における地域包括支援ネットワーク構築を目的に地域ニーズの把握につとめる。	民生委員との連携、老人会、サロン等への参加を通して、総合相談につなげやすい体制整備を整える。
	15	久保田	関係機関や住民からの相談件数も増え必要に応じて連携をとれる関係づくりも構築できてきた。またニーズ把握までには至らなかったが、地域の社会資源等整理もできたが、不十分な点もあり今後はさらに情報の整理を行っていく。	318	5	2	325	地域において、身近な相談窓口として、関係機関との連携のもと、さまざまな相談内容について総合的に相談できる体制がとれるよう、関係機関と情報交換を密に行う。	・相談窓口の周知を継続する。 ・関係機関や民生委員との情報交換・共有を行い総合的に支援できる体制を整える。
佐賀市 計			13,090	452	74	13,616			

平成24年度の状況	12,984	357	102	13,443
-----------	--------	-----	-----	--------

		2. 総合相談支援						
		平成25年度				平成26年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み (現状と課題)	① 介護保険福祉 サービスに関する こと(その他含む)	② 権利擁護 に関する こと	③ 高齢者 虐待に関する こと	計	活動目標	具体的な計画
多 久 市	18 多 久	高齢者虐待防止ネットワークの 立ち上げを行い、勉強会を 実施した。	1,550	6	10	1,566	①ワンストップ相 談窓口としての 技術向上、均一 化。 ②連携支援。	①相談受付票の見直し。 ②つながりネットワークを 活用した適切な連携。
多 久 市 計			1,550	6	10	1,566		

平成24年度の状況	1,715	1	4	1,720
-----------	-------	---	---	-------

小 城 市	17	小 城 北	・センターの存在と機能を理解 を知ってもらうために、リーフ レットの配布や出前講座を行っ た。 ・相談窓口の営業時間を8時30 分～19時00分までに延長し、 就業する家族介護者が相談し やすいように環境を整えた。	773	4	2	779	様々な暮らしの 問題を相談でき る窓口体制を整 備する。	・定期的に専門職(職能団 体・企業)の協力を受けて、 様々な暮らしの問題に対 処できる相談窓口を開設す る。 ・就業する家族介護者が相 談しやすいように、相談窓 口の営業時間を8時30分～ 19時00分までとする。
	18	小 城 南	出前講座・広報活動にて地域 包括支援センターの役割業務 について周知を図る。関係機 関との連携で適切な相談支援 を行った。	206	5	1	212	介護保険申請の 中に成年後見ま たは虐待等が懸 念される事例に ついては市・連 携機関・包括で 初動期から連携 を行っていく。	担当ケアマネジャーと同行 訪問を行い、成年後見、虐 待事例は市と協働し支援 する。
小 城 市 計			979	9	3	991			

平成24年度の状況	1,066	14	6	1,086
-----------	-------	----	---	-------

		2. 総合相談支援							
		平成25年度				平成26年度			
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み (現状と課題)	① 介護保険福祉 サービスに関する こと(その他含む)	② 権利擁護 に関すること	③ 高齢者産 待に関する こと	計	活動目標	具体的な計画	
神 埼 市	19	神埼	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動 ・関係機関との連携 ・市報掲載 ・おたっしや本舗だより配布 ・家庭訪問 	641	13	10	664	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けていけるよう、信頼できる相談の拠点として支援するとともに活動の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員会、老人クラブ婦人連絡協議会へのPR活動。 ・関係機関との連携。 ・市報掲載、おたっしや本舗だより配布。 ・高齢者の実態把握と家庭訪問など。
	20	神埼北	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の知識がないと対応できない。広く深く知識を身につける。何処につなげば良いか判断のもととする。 ・地域の中に入って行き、自宅に閉じこもって過ごされている方に相談窓口があることを知って頂く。 	263	0	0	263	高齢者の方の相談窓口になれる。	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな相談がある、専門的な機関につないでいく。 ・自宅で閉じこもりの方も多い、自分で声をあげられない方に目を向けられるよう、アンテナを高くする。
	21	神埼南	行政や他の機関とのネットワークを活用しながら、総合相談窓口としてワンストップサービスに努めている。	493	3	5	501	ワンストップサービスとして、高齢者の総合相談窓口としてスキルアップを目指す。	公共機関の窓口と併設している利点を生かして、何でも気軽に相談してもらえるように、業務の内容を周知していく。民生委員や区長、婦人会等への広報を行っていく。
神埼市 計			1,417	16	15	1,448			

平成24年度の状況	1,368	18	9	1,395
-----------	-------	----	---	-------

吉 野 ヶ 里 町	22	吉野ヶ里	<ul style="list-style-type: none"> おたっしや本舗吉野ヶ里が独自に作成したチラシを健康福祉フェスタで配布。 民生委員会や食改協、地区老人会の会合への参加回数を増やし、カレンダー式の相談べんり帳を配布し、業務内容の紹介と、身近な相談機関であることをPRすることで、おたっしや本舗の知名度を上げ、相談しやすい環境づくりや支援体制の整備に取り組むことができた。 	543	1	2	546	地区などへの包括の周知活動を継続する。	周知活動の回数を増やすとともに、対象者の拡大にも取り組み、相談しやすい環境づくりや支援体制の構築に努めていく。
吉野ヶ里町 計			543	1	2	546			

平成24年度の状況	537	6	5	548
-----------	-----	---	---	-----

		3. 権利擁護					
		平成25年度			平成26年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	② 権利擁護に 関すること	③ 高齢者虐待 に関すること	活動目標・計画	具体的な計画	
佐賀市	1	佐賀	研修会に参加し、資質の向上に努めるとともに、虐待対応の際は解決に向けて関係機関との連携を図った。	92	5	虐待の早期解決に努める。消費者被害の情報や成年後見制度の紹介を行い、地域の高齢者の権利擁護に努める。	虐待の通報があった際には、関係機関の役割分担を明確にしながら早期解決を意識した対応を心がける。各種団体の会議や講話で消費者被害の情報提供を行い、被害を予防する。判断能力が不十分な方へ福祉サービス利用支援事業や成年後見制度を活用し、権利擁護に努める。
	2	城南	高齢者の判断能力の状況等を把握し、申し立て支援を行う。制度活用の為の広報活動を行った。	126	2	公的関係機関、地域との連携をとる。	活用可能な機関、制度など適切な社会資源に繋げる。
	3	昭栄	サロンや老人会であんしんノートや資料を用いながら地域団体や住民等へ成年後見制度の周知・啓発活動を行った。昭栄ネットワーク会議の中で虐待事例検討会を行い地域の関係機関との意見交換、虐待防止及び早期発見に取り組んだ。	35	5	高齢者虐待防止の啓発活動・関係機関との連携づくり。	関係機関や地域団体の交流の場に参加し顔の見える関係づくり、適切な情報の共有化を図る。また各サロン、出前講座にて成年後見制度等の啓発活動に取り組む。
	4	城東	民生委員、介護事業所に向けて権利擁護の関係機関及びサービス内容の情報提供を実施できた。	21	8	保健・医療・福祉関係者との連携を強化し相談がスムーズにできるように働きかける。	介護サービス事業所、地域の団体等に権利擁護に関する事例の紹介及びサービスの情報提供啓発を行う。
	5	城西	・成年後見制度の申し立て支援を実施。 ・関係機関との連携を図り、適切な対応の実施。 ・地域団体や関係機関との連携にて消費者被害を未然に防止できるようにする。	17	14	・成年後見制度の紹介、申立ての支援を行う。 ・統括、他機関と連携を図り、高齢者虐待の早期終結につなげる。 ・消費者被害防止になるように、関係機関と連携し、情報共有する。	・民協やサロン、老人会等で成年後見制度について説明を行い、周知を行う。 ・虐待の事実確認を早期に行い、統括と連携し、早期対応、適切な支援につなげる。 ・消費者被害が発生した場合は民協等で事例、対応方法を報告し、被害の拡大防止を図る。
	6	城北	・老人会等に参加し、消費被害・成年後見制度、高齢者虐待の啓発を行う。 ・校区の消費被害状況を介護事業所にメールで情報提供する。	6	5	老人会・サロン等に参加し、権利擁護啓発活動や必要機関との連携を強化する。	・老人会等に参加し、消費被害・成年後見制度、高齢者虐待の啓発を行う。 ・消費被害・成年後見制度、高齢者虐待等の相談時には、必要機関と連携を図り、迅速に対応を行う。
	7	金泉	事業等の仕組み等について啓発・啓蒙に努めた。対象者のニーズに即した適切なサービスが円滑にいくように、助言や専門機関につなぎながら適切な支援を行った。認知症高齢者の虐待や権利擁護・消費者保護等、支援困難事例等への支援として、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、各関係機関(医療・保健・福祉)、各専門機関との連携の下で、指導や助言等の支援を行った。	26	6	困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心した生活続けられるように、権利擁護の観点からの支援を行う。	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等について啓蒙・啓蒙の活動に努めていく。対象者のニーズに即した適切なサービスが円滑に提供できるよう、助言や専門機関につなぎながら適切な支援を行う。認知症高齢者の虐待や権利擁護・消費者保護等、支援困難事例等への支援として、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、各関係機関(医療・保健・福祉)、各専門機関との連携の下で、指導や助言等の支援を行う。
	8	鍋島	様々な集まりで、高齢者虐待についての広報活動を行い、関係機関や地域住民に対しての啓発を行った。また高齢者虐待について、事業所や地域の方々から、すぐに相談してもらえるように、日々の情報交換を密にした。	35	5	高齢者虐待に対して早期発見、早期対応ができるように、各事業所や地域の方々との情報交換を密にする。	引き続き、高齢者虐待についての広報活動を行い、関係機関や地域住民に対しての啓発を行っていく。

		3. 権利擁護					
		平成25年度			平成26年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	② 権利擁護に 関すること	③ 高齢者虐待 に関する事	活動目標・計画	具体的な計画	
佐賀市	9	諸富・蓮池	外部の研修会等へ参加を行い、参加した者がセンター内でも研修報告等を行うことで、情報を共有することができた。また、包括内での事例検討も行うことができた。	14	4	広報誌や民謡、サロンの地域行事での周知活動を通じ、地域や関係機関と連携を行い、虐待の早期発見や成年後見制度の利用促進を行う。	広報誌等の配布や民協・サロン・老人会への参加を行い、高齢者虐待や成年後見制度や消費者被害についての周知活動を行っている。
	10	大和	老人会やサロンにて広報紙やパンフレットを配布し、啓発活動に努めた。民生委員と連携し早期発見に努めた。必要時は社会福祉協議会や社会福祉士会、統括支援センター等と連携し、対応ができた。	41	5	専門機関と連携を図り、虐待や消費者被害の早期発見や防止を図る。	民生委員、介護支援専門員、障害福祉課等、多職種協同で虐待や消費者被害の早期発見や防止に努めます。地域住民への啓発活動に努めます。
	11	富士	介護支援サポーターや各関係機関との連携や声かけ、情報交換を密におこない虐待の早期発見をおこなう。老人会やサロンを通じ物忘れ時の心配事解消、消費生活相談など、身近な問題を具体的に紹介をおこない個々の知識を高めていただく。	9	0	今後も啓発活動をおこない消費生活相談・虐待等の相談があがりやすい環境を整備する。	老人クラブや地区の出前講座に出向き、常に新しい情報をお伝えすることで一人、一人の知識を高めていただく。介護支援サポーターを通じ地域での相談や情報収集をおこない、問題を抱えている方の早期発見する。
	12	三瀬	自立した在宅での生活が円滑に行えるようサービスの必要性の見極めができるように、円滑にサービスが結びつけられるように、勉強を行う。	0	1	目標：権利擁護に対する啓発活動と活用の促進。 計画：権利擁護の知識習得と研鑽。	在宅での自立したサービスが行えるように、円滑にサービスが結び付けられるように、勉強を引き続き行う。
	13	川副	・毎月抄読会を行い、業務内容の理解を深める。 ・多様な相談に対応できるよう関係機関と連携ができる会には積極的に参加する。 ・相談に対し、関係機関と連携し、迅速慎重に対応する。	20	7	目標：家族支援の視点で地域や関係機関とチームケアにつとめる。 計画：被害防止の啓発活動を行う。 ・個々のケースに関係機関と連携し対応。	・民生委員協議会などで高齢者虐待防止の啓発を行う。 ・福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用支援を行う。
	14	東与賀	介護保険サービス事業所、民生委員、高齢者等相談・連絡員との連携を図った。	5	5	啓発活動、虐待発見の窓口開拓と問題の早期発見につとめる。	介護保険サービス事業所、民生委員、高齢者等相談・連絡員との連携を図る。
	15	久保田	広報紙を作成し、町内回覧を行い権利擁護に関する情報発信の場にすることができた。また、地域住民から情報をもらうこともあり、少し消費トラブルに関する意識が広がっているように感じている。	5	2	問題を抱える高齢者の権利が守れるように関係機関と連携を図り、適切な対応を行う。また、早期発見・早期対応ができるように住民への周知等を継続して行う。	・消費者トラブルなどの情報を早期に発見し防止につとめる。(広報紙の活用) ・住民への情報発信を行い、被害があった際や怪しい業者などの情報がえられるように周知を行う。 ・金融機関や駐在所と連携を図り防止に努める。
佐賀市 計(再掲)			452	74			

平成24年度の状況	357	102
-----------	-----	-----

		3. 権 利 擁 護					
		平成25年度			平成26年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	② 権利擁護に 関すること	③ 高齢者虐待 に関すること	活動目標・計画	具体的な計画	
多 久 市	16	多 久	消費生活相談員との連携を密にし同行訪問の実施や、情報交換・啓発活動を行った。	6	10	①虐待防止ネットワークの活用。 ②虐待・消費者被害防止のための啓発活動。	①講義や事例検討を実施して支援者側への啓発、早期発見と対応力向上を図る。 ②各種媒体の活用で啓発活動を実施する。
多 久 市 計(再掲)			6	10			

平成24年度の状況	1	4
-----------	---	---

小 城 市	17	小 城 北	・成年後見制度説明から専門家に関わってもらう体制作りを行った。 ・相談窓口の営業時間を8時30分～19時00分までに延長し、就業する家族介護者が相談しやすいように環境を整えた。 ・物忘れや認知症介護に不安を持ってい人に対し、認知症サポートによる『もの忘れ相談会』を月1回開催した。	4	2	包括支援センターの3職種だけでなく専門家による相談体制を整える。またその活動を広く市民へ広報する。	・認知症サポート医による『物忘れ相談会』を月1回開催する。 ・市消費生活センターであった事例を高齢者安心ネットワーク小城北協力事業所へ情報を毎月提供し関わりもつ高齢者等へ伝達することで、未然に問題に巻き込まれることを予防する。
	18	小 城 南	三職種の協働と居宅支援事業者等関係機関との連携に努め事例検討を計画していたが、包括で事例がなかったため、実施にいたらなかった。研修等に参加し事例の検討を行って虐待の事例に対する対応法を学んだ。	5	1	成年後見制度・虐待に関する事例を連携機関によびかけ事例検討・研修会を行う。	成年後見制度等の啓蒙等の研修を開催する。
小 城 市 計(再掲)			9	3			

平成24年度の状況	14	6
-----------	----	---

		3. 権利擁護					
		平成25年度			平成26年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	② 権利擁護に 関すること	③ 高齢者虐待 に関すること	活動目標・計画	具体的な計画	
神 埼 市	19	神 埼	<ul style="list-style-type: none"> ・市報掲載。 ・民生児童委員会、区長会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動。 ・認知症サポーター養成講座の実施。 ・職員の研修。 	13	10	市民への周知を図り、高齢者が尊厳を持ち安心して住み慣れた地域で生活できるよう権利と暮らしを守り支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市報掲載。 ・民生児童委員会、区長会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動。 ・認知症サポーター養成講座の実施。 ・職員の研修。
	20	神 埼 北	<ul style="list-style-type: none"> ・自己研鑽をする。 ・民生委員さん地域の人、関係機関から情報が頂けるよう信頼関係を築く。 ・情報の確認を行い、市町村につなぐ。 ・虐待の対象となっている人の自宅を継続的に訪問する。 	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・自己研鑽の継続。民生委員さんや地域の方と情報が共有でき、神埼市につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の継続・民生委員会への参加。地域の方の声が聞こえるようにする。
	21	神 埼 南	地域ケア会議において地域の警察署や司法書士による権利擁護事案について研修をおこなった。虐待等に対しても行政と連絡を取りながら対応した。	3	5	地域の高齢者の生活を支援していく上で生じる様々な権利侵害を予防すると共に権利擁護、権利実現の為に支援していく。	権利擁護や成年後見制度に対する周知、また、虐待の早期発見や取り組みについて行政機関と連携を取りながら対応していく。認知症見守りネットワークと合わせて虐待防止見守りネットワークを構築する。
神埼市 計(再掲)			16	15			

平成24年度の状況	18	9
-----------	----	---

吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	<ul style="list-style-type: none"> ①昨年の成年後見制度の続きとして、「知っておきたい遺産・相続・遺言」について、介護者教室で、一般住民やケアマネ等関係機関を対象に、司法書士の先生に東脊振地区で講話を実施した。 ・民生委員会や食改協、地区老人会の会合に参加し、高齢者虐待や権利擁護に関する。知識の啓発と相談方法についての周知活動を行った。 ②食改協、地区老人会の会合に積極的に参加し、認知症サポーター養成講座の開催回数を増やすことで、認知症についての知識の啓発に取り組むことができた。 ③成年後見制度を利用するための後見人等への報酬助成を行った。 	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ①権利擁護等に関する周知活動の継続。 ②認知症の理解に関する地域住民への普及啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①一般住民や関係機関を対象に、権利擁護や相談機関について幅広く周知活動を継続し問題の早期発見と対応を図る。 ②認知症サポーター養成講座の積極的開催を継続し、また、社協が行っている「認知症見守り隊」等と連携することで、認知症の理解に関する地域住民への普及啓発を図る。 ③佐賀県社会福祉士会と高齢者虐待相談対応事業に関する委託契約を締結する予定。
吉野ヶ里町 計(再掲)			1	2			

平成24年度の状況	6	5
-----------	---	---

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			
		平成25年度		平成26年度	
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み		活動目標・計画	具体的な計画
佐賀市	1	佐賀	個別ケースの関係者との連絡調整や地域ケア会議の開催等、一つひとつのケースへの対応を通し、医療機関・民生委員・自治会・警察・居宅介護支援事業所等、関係機関と連携していくことができた。事業所内でケース検討会やプラン見せあひっこ会を定期的で開催し、多くの意見を出し合う中でケースへの対応力の向上を図った。	地域ケア会議を開催し情報の共有と対応の協議を行う。地域ケア会議で出された課題を市の施策へ提言していく。	協議や連携の必要のあるケースは、親族・民生委員・自治会・医療機関・介護保険事業者・警察等の関係者を集めて地域ケア会議を開催することで、情報の共有と対応の協議を行う。地域ケア会議で協議しても解決が困難な課題を統括へ報告する。
	2	城南	地域の介護支援専門員との連携を図り、早期の問題解決に努めた。	社会資源を適切に利用できるよう、介護支援専門員と連携する。	インフォーマルサービスなど活用し、多面的に助言を行う。
	3	昭栄	年3回の昭栄ネットワーク会議の開催(事例検討会・研修等)し地域の関係機関との連携できる関係づくりを行った。	(目標)地域の関係機関との連携。 (計画)昭栄ネットワークを定期的で開催する。	関係機関との情報交換を行う場を作る。 個別ケース検討の地域ケア会議を開催する。 昭栄ネットワーク会議や研修会を開催する。
	4	城東	居宅支援事業所、サービス事業所と対応事例の紹介と検討会を実施する。また地域の介護支援専門員と必要時同行訪問も行っている。	高齢者が安心して生活できるように必要な支援を行う。	連絡会及び多面的な情報提供を実施し随時相談ができるように交流を持つ。
	5	城西	・高齢者見守りネットワークの事業の継続(地域への周知活動や相談の受付) ・ネットワーク会議の継続 ・地域のケアマネージャーに対する支援困難事例等への助言。	地域を支えるケアマネージャーの指導・支援をおこなうとともに、さまざまな関係機関とのネットワークをつくりながら、高齢者等にとって暮らしやすい地域を目指す。	・城西ネットワーク会議等を継続し、地域のサービス事業所やケアマネージャー等との意見交換や勉強会の機会を持つ。 ・高齢者見守りネットワーク事業を継続し、地域の相談受付窓口を目指す。 ・地域のケアマネージャーから寄せられる疑問点や意見を聞き解決することによりより良いケアプランづくりをサポートする。
	6	城北	・居宅介護支援事業所との研修を年2回開催(インフォーマルサービスについて、事例検討会など) ・担当ケアマネからの相談支援を実施。 ・支援困難者に同行訪問しサポートする。	高齢者が地域で望ましい生活が続けられるように、人、物が切れ目なく提供できる環境を整える。	・退院時に医療機関と連携し、病院から在宅へスムーズ移行に出来るようにしていく。 ・地域の介護支援専門員同士のネットワーク構築やスキルアップのために、研修を年2回開催する。 ・支援困難者の同行訪問や相談支援等、介護支援専門員の実践力向上を支援する。
	7	金泉	金泉ネットワークを継続しながら、新たな住民参加サービスの積極的な担い手になる方の育成など、支援の輪の構築に努めた。	主治医・介護支援専門員等との多職種協働や地域の関係機関との連携を図り、地域ケア会議等を用いて包括的・継続的なケアマネジメントを実現できるように支援を行う。	金泉ネットワークの継続、地域ケア会議を各関係者と実施し、地域における支援の輪の構築や地域住民のQOL向上・自立支援に資する支援に努める。
	8	鍋島	サービス担当者会議への出席や個別ケースについてのケアマネージャーに対する支援、鍋島ネットワーク連携会議の開催を行った。	ケアマネージャー含め各関係機関との連携を深めていく。	サービス担当者会議への出席や個別ケースに対してのケアマネージャーへの支援、またネットワーク鍋島連携会議の開催を行う。

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			
		平成25年度		平成26年度	
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み		活動目標・計画	具体的な計画
佐賀市	9	諸富・蓮池	担当地区内の連絡会で地域で支え合う仕組みについて意見交換会を行った。地域ケア会議について各団体等に説明協力を依頼した。	・地域ケア会議の開催 介護事業所、民生委員や近隣地域との関係強化を図る。	事業所内等の事例検討を通じて、課題の発見を行う。他事業所の事例検討会、研修会等に参加させていただく予定。
	10	大和	民間事業者を中心にネットワーク事業の推進、構築を図っていたが、定期的に訪問するまでは至らなかった。地域ケア会議では、地域の介護支援専門員をはじめ、各関係機関を参集し、第1回目地域ケア会議を開催することができた。	地域ケア会議の方向性を確立し、定期的に開催する。地域の介護支援専門員へのサポートの充実を図る。	平成27年度地域ケア会議は法定化される為、平成26年度においては、各関係機関との連携を図り、基盤づくりを行っていく。地域の介護支援専門員のサポートを図るために既存のネットワーク会議の定期開催を行う。
	11	富士	医療機関・介護サービス事業所・関係機関との連携を強化するためにネットワークの構築を急ぐ。	地域における包括ケアを実施するために、関係機関との構築を目指す。	医療機関・介護サービス事業所・関係機関との連携を強化するためにネットワークの構築を急ぐ。
	12	三瀬	業務が遂行できるように、お互いに役割分担を決めながら、業務を行う。	目標:「地域ケア会議」開催に向けて、体制づくりを行う。 計画:各関係機関と一緒に「地域ケア会議」に向けて、学ぶ。	地域ケア会議開催に向けて、各関係機関と一緒に準備を行い、役割分担を明確化にしていきたい。
	13	川副	・居宅の介護支援専門員の意見交換会の継続実施。 ・生活・介護支援サポーターの意見交換会の継続実施。 ・かわそえネットワークへの毎月参加。 ・今まで関わりのなかった諸団体・機関へおたっしや本舗の役割についての広報活動を行うとともに顔の見える関係づくりを行う。 ・意見交換会の際、研修の案内やその時々トピックスなど情報提供を行う。また、研修会を実施する。 ・個々の介護支援専門員の相談に迅速・真摯に対応する。 ・地区のCMにケア会議の理解が得られるよう働きかける。	目標:介護支援専門員や生活・介護支援サポーターとの意見交換会を継続し関係機関が連携しやすい体制を構築する。 計画:意見交換会の継続実施。	・偶数月にCM意見交換会を奇数月にサポーター意見交換会を実施する。 ・CMの相談に対し丁寧に対応する。 ・研修会の開催を行う。
	14	東与賀	専門職団体等との連携を図りながら包括的継続的ケアマネジメント体制の整備につとめた。	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係作りにつとめる。	専門職団体等との連携を図りながら、包括的継続的ケアマネジメント体制の整備につとめる。
	15	久保田	見守りネットワーク・久保田ネットワークを開催し、顔の見える関係づくりを構築し、必要に応じて連携しやすい関係を築くことができた。事例検討会や意見交換会の場を作り、地域の連帯感も少しずつ生まれているように感じる。	関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員や地域の施設等との情報交換の場を継続し連携の支援を行っていく。	・ネットワークや情報交換の場を活用し、連携を図っていく。

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			
		平成25年度		平成26年度	
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み		活動目標・計画	具体的な計画
多 久 市	16	多 久	<ul style="list-style-type: none"> ①各種媒体の利用による周知や地区老人会、民生委員会などに積極的に参加した。 ②各種研修会の実施。 ③つながりネットワークや在宅医療連携推進連絡会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター周知。 ②ケアマネの資質向上。 ③医療等多職種連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市報、CATVを利用した広報とインターネットの活用、関係機関での講師協力の実施。 ②多久地区ケアマネ研修会の開催。 ③医師や看護師とのGW実施、退院時支援マニュアルの作成など。

小 城 市	17	小 城 北	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者安心ネットワーク小城北の活動として、各事業ごとに部会を形成し、課題抽出を行い研修会等を開催した。 ・地域のケア体制を構築するため小城北地域ケア代表者会議を発足した。 	地域包括ケアシステムを念頭におき地域の絆を高めシームレスな支援体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・小城北地域ケア代表者会議を毎月開催する。 ・高齢者安心ネットワーク各部会を2か月に1回開催する。
	18	小 城 南	高齢者安心ネットワークへの協力依頼を行い、地域の高齢者の見守りや支援の必要な高齢者の早期発見が行えるようにする。商工会へも協力店の拡大を依頼している。H26年度協力店の拡大を目指している。サービス事業所の部会立ち上げを実施した。	担当地域の高齢者のニーズを把握し、各事業所と各種団体と共有し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種団体への啓発活動。 ・サービスネットワーク部会の立ち上げ・部会を中心に地域のニーズの把握を行い、各教室の開催や社会資源の構築に努める。

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			
		平成25年度 具体的な取り組み		平成26年度	
市町	おたっしや本舗			活動目標・計画	具体的な計画
神 埼 市	19	神 埼	<p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアネットかんざきでの研修・意見交換 ・サービス担当者会議参加 ・グループホーム運営会議参加 ・主任ケアマネジャーの研修会 ・ケアマネジャーの研修会 <p>【医療機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営委員会等での意見及び助言。 ・地域リーダー育成事業による講師。 <p>【地域のインフォーマルサービスとの連携づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会。 	<p>要支援状態にある高齢者が適切なケアマネジメントを受け要介護状態にならないように地域や関係機関との連携を図り介護支援専門員(ケアマネジャー)の後方支援を行い、包括的に支援する。</p> <p>地域ネットワークの構築とサービスの質の向上を目指す。</p>	<p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアネットかんざきでの研修・意見交換。 ・サービス担当者会議参加 ・グループホーム運営会議参加 ・主任ケアマネジャーの研修会 ・ケアマネジャーの研修会 <p>【医療機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営委員会等での意見及び助言。 ・地域リーダー育成事業による講師 <p>【地域のインフォーマルサービスとの連携づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会。
	20	神 埼 北	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関や介護支援専門員だけでなく他職種の方とも顔見知りになる。 ・本人や御家族が必要な時にサービスが受けられるよう社会資源の情報を自分が知識として知っておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院からの退院後、本人が住み慣れた自宅での生活を希望される時在宅での自立した生活が可能になる関係機関と連絡を取る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携の継続。介護支援専門員同士の連携。地域ケア会議をして見守りをしていく。
	21	神 埼 南	<p>地域ケア会議を活用して地域の問題を他職種間で共有し、事例検討会等を定期的に行ってきた。</p>	<p>地域や家族の特徴に応じて地域の社会資源を活用しながら、包括的継続的な地域ネットワークの構築とサービスの質の向上を目指す。</p>	<p>サービス事業所や地域の社会資源の活用を地域ケア会議等を活用しながらネットワークを構築していく。</p> <p>年1回地域住民対象の研修会を実施する。主任介護支援専門員をはじめ一般の介護支援専門員を対象に事例検討会を定期的実施していく。</p>

吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	<p>①「地域ケア会議研修」、「在宅医療推進会議研修」、「肥前の認知症対応力向上研修会」、「社協の認知症見守り隊養成講座」等への積極的な参加を行い、研修内容を全包括職員に周知することで、職員のスキルアップに努めた。</p> <p>②ア: 佐賀県社会福祉士会の研修会に参加し、スキルアップに努めた。また、福祉係と合同で、佐賀県社会福祉士会等へ情報を求め、成年後見制度利用支援事業への知識を深めた。</p> <p>イ、ウ: 定期的な専門職会議(ケアマネの会)を開催。委託先居宅介護支援事業所のケアマネとの情報交換会や、外部に講師を依頼し、「訪問看護の上手な利用の仕方」に関する研修会を行う事で、関係機関との連携強化と包括的・継続的なケア体制の強化を図った。</p> <p>・町内の居宅介護支援事業所のケアマネを対象に、地域ケア(個別)会議を開催したことで、吉野ヶ里町が抱える課題の抽出と課題解決に向けてのネットワーク構築の体制作りをスタートさせることができた。</p>	<p>①課題解決に向けたシステム作りと各専門機関の連携に努める。</p> <p>②地域ケア会議の体制作りを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・末期癌や精神疾患、若年性認知症、虐待等、相談内容が多岐にわたる為、包括的および継続的な支援を行う為には、認知症支援や虐待解決、在宅医療の支援など課題解決に向けたシステム作りと各専門機関の連携が必要と思われる。 ・必要な資源の開発と課題解決に向けた、地域ケア(推進)会議の開催に向け、行政を中心とした体制作りが今後必要と思われる。
-----------------------	----	------------------	--	---	--

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			II. 介護予防支援業務		
		平成25年度			請求件数 平成26年3月請求		
市町	おたっしや本舗	関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルとの連携づくり	直接	委託	計
佐賀市	1 佐賀	成章校区内介護保険事業者で、2ヶ月に1回成「章ネットワーク」を開催し、関係を深めながら連携を強化していく。関係機関や組織へ、「おたっしや新聞」の定期配布を行う。「おたっしや見守りネット」の協力を依頼し、連携を深めていく。	一つひとつのケースに対応する中で、関係を深め連携のための体制を作っていく。	地域の資源の情報収集に努め、お互いの情報交換を行うことで連携を深めていく。	168	71	239
	2 城南	民協、校区社協、福祉協力委員など関係機関と連携を図り、必要時情報交換を行う。	主治医連絡票を活用して地域の医療機関と連携を図る。	地域との連携を持ち、安心して過ごせる地域づくりに努める。	224	24	248
	3 昭栄	ネットワークを通し各関係機関との関係づくりに努めた。必要時には外向き情報交換を行った。	医療機関の地域連携室を介し入院時の情報交換を行った。必要時にはケアプラン提出に意見を求めた。	地域のボランティア活動とインフォーマルサービスの把握し老人会やサロンに参加する。	186	100	286
	4 城東	地域の居宅介護支援事業所やサービス事業所との事例検討会を通して、ネットワークの構築や実践力の向上を図る。また、困難事例を抱えた介護支援専門員への個別サポートの継続。	医療機関主催の研修等に参加し、専門知識の向上と顔合わせを行う。認知症疾患センターから情報提供される対象者の実態把握を行う。	地域ボランティアや民生委員協議会といった団体等の集まりや地域活動への参加し、実態把握とセンターの啓発活動を行う。また、見守りネットワーク事業の登録事業者を増やすことで連携を強化する。	248	44	292
	5 城西	年3回の城西ネットワーク会議の開催により、サービス事業所間の連携を図ることができている。また毎月の民協参加により地域情報の吸い上げや相談受付の機会をつくることにつながっている。	必要時には各病院との連携を図り、カンファレンス等に参加することにより在宅復帰等の支援につながっている。特に各地域連携室やMSWとの情報交換は積極的におこない、スムーズな在宅への移行をすすめている。	高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者の勧奨。また、生活・介護支援サポーターのフォローアップ研修の実施により地域でのサポーターの役割を自覚してもらい、小さなことから実践につなげていく。	135	64	199
	6 城北	・民生委員協議会への出席(毎月) ・民生委員と連携を図り、情報の共有や対応に不安があれば同行訪問をする。 ・校区社協との連携の強化。	・多職種協働の研修会への参加。 ・重要被支援者連絡会に出席(好生館) ・地域医療連携セミナーに出席(佐賀病院) ・必要時には退院時のカンファレンスに出席する。	・サロン、老人会に出席し、顔の見える関係を作る。	264	30	294
	7 金泉	金泉校区にある介護サービス事業所とのネットワークを形成し、年に2回研修会を実施し、職員のレベルアップを図るとともに交流会を実施し、各事業所との連携がスムーズにいこう顔の見える関係作りを行っている。また、高齢者に関わる機関や関係者との連絡を密にし、支援に活かすようにしている。	地域包括支援センターの周知を実施し、医療機関、薬局等との連携を図った。見守りネットを通じて、高齢者支援の連携がうまく取れるよう情報交換を行っている。	地域で活動しているボランティア等を把握し、その会合等にも積極的に参加し、地域包括支援センターの役割等の周知活動を行い、協力体制の構築につとめた。	94	27	121
	8 鍋島	今まで通り、良好な関係を維持して、連携を図っていく。また地域ケア会議等において、事例を通しての事業所同士の交流・連携が図れるように支援していく。	個別のケースを通してDr. 医療ソーシャルワーカー、看護師との情報交換を行い、連携を図っていく。	今まで同様、民生委員をはじめ自治会やボランティアの方との協力関係を維持し、今まで以上に地域の中で、地域包括支援センターが必要とされるよう実績を積み上げていく。	90	89	179

佐賀市	9	諸富・蓮池	<ul style="list-style-type: none"> ・おたっしや連絡会の定期的な開催。 ・ケアマネ勉強会の開催。(福祉サービスについて) ・民生委員会への定期的な参加。 ・社会福祉協議会主催事業への参加協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたっしや連絡会への参加依頼、会議情報の提供。 ・個別事例を通しての連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会行事への参加。 ・サロン等で、健康、認知症予防についての情報提供を行った。 	155	6	161
	10	大和	地域の介護支援専門員やサービス事業所等の連携がスムーズに図れ、顔の見える関係が図れるようにネットワーク大和の開催、地域ケア会議を開催し、ネットワークの構築を図ります。	地域ケア会議を開催し、多職種協働による個別ケース会議等を行い、顔が見える関係づくりの構築を図っていく。	地域ケア会議の開催。多職種協働による個別ケース会議を行い、地域のネットワーク構築を図ると共に、地域の課題の把握し、各関係機関等と共に地域に必要な社会資源の検討、開発を行っていく。	160	97	257
	11	富士	定期的な地域ケア会議は実施されていない。しかし、困難事例に於いては随時開催し関係者を招集しながら抱えている課題に対し専門職からの助言により解決を講じている。この実績を基に関係機関との連携を深めたい。	地域内の医療関係とは定期的な連携や情報交換の場は無い。事案を通じ医療機関とは情報交換を行っているが、継続性はなし。今後、継続性を旨とする。今後、継続性を旨とする。	自治会・民協・老人会・各種ボランティア団体などを通じ地域の情報収集を展開中である。	49	29	78
	12	三瀬	毎月の民生委員会、高齢者調整会議の参加、特定事業所会議の参加、小規模多機能運営委員会の参加等を継続的に行い、情報の共有化や連携作りを努めている。	高齢者サービス調整会議や主治医意見書依頼時や入院時に医療機関と必要に応じて、連絡を取りあい、地域の高齢者の為に、支援が継続できるように対応している。	見守りネットワーク事業所からの相談連絡はほとんどなし。ゆえに、年度末に事業所に声掛けて、研修会に2カ所参加していただいた。今後も様子を見ながら、事業所に声掛けていき、参加事業所を増やしていきたい。生活介護支援サポーターフォローアップ研修会で、各サポーターさんが、活動をされていることも把握できたし、それ以外の住民の方も相互扶助で支え合われていることが把握できた。これが、継続できるように包括でも声掛けていきたいし、把握できていない所がまだあるので、把握していきたい。	7	11	18
	13	川副	<ul style="list-style-type: none"> ・かわそえネットワークに毎月参加した。 ・生活・介護支援サポーターの意見交換会を継続して行った。 ・地区の介護支援専門員と意見交換会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわそえネットワークに参加した。 ・関係機関が主催する研修会へ参加した(医師会・歯科医師会など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月民生委員児童委員協議会へ参加 ・各校区ふれあい会食会へ参加 ・町づくりコミュニティに参加 	168	81	249
	14	東与賀	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係作りを努める。介護支援専門員協議会(佐賀県・地区協議会)活動を通じた連携できる関係づくりを進めていく。	必要に応じて医療機関等との共同による支援を実施する。	民生委員協議会(校区)、老人会サロン等への参加を通して、インフォーマルサービスとの連携作りを行う。	85	0	85
	15	久保田	年に数回の会合や必要時の情報発信などを行い、連携しやすい関係を構築することができた。	定期的な会合を開催し、地域の医療機関との情報交換をおこなったり、相互が連絡相談しやすい関係づくりを行うことができた。	ネットワークの構築や情報発信を定期的に行い、地域との連携や相談がしやすい関係づくりを構築することができた。	78	5	83
佐賀市 計						2,111	678	2,789

平成24年度の状況	1,969	660	2,629
-----------	-------	-----	-------

			4. 包括的・継続的ケアマネジメント 平成25年度			II. 介護予防支援業務 請求件数		
市町	おたっしや本舗		関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルとの連携づくり	直接	委託	計
多 久 市	16	多 久	在宅介護支援センター会議、地域包括ケア会議、つながりネットワーク多久小城北ブロックケアマネ協議会、佐賀中部地区介護支援専門員協議会。	地域包括ケア会議、つながりネットワーク、在宅医療連携推進連絡会多久・小城北地区医師会佐賀県リハビリテーション研究会、佐賀リウマチのケア研究会。	民生委員児童委員連絡会、老人クラブ連合会、地域ふれあいネットワーク。	123	173	296
多 久 市						123	173	296
平成24年度 同月の状況						138	141	279

小 城 市	17	小 城 北	小城市北部地区の地域包括ケア体制を構築するために、高齢者安心ネットワーク専門部会を6部会運営している。その専門部会から部会長を選出し、その部会長や地域の職能団体や民間企業及び行政機関が集まり、小城北地域ケア代表者会議を構成している。また、個別のケースに対応するために、小城北支援困難事例対応会議を別に開催している。また、多職種の連携を密にすることや、互いのことを知ることを促すため、他職種事例検討会も開催している。 《平成25年度の開催概要》 ・小城北地域ケア代表者会議(開催6回、参加者146名) ・小城北支援困難事例対応会議(開催6回、参加者44名) ・高齢者安心ネットワーク小城北各専門部会 (開催57回、参加者1127名)			272	14	286
	18	小 城 南	・2ヶ月に1度のサービスネットワーク部会の開催。 ・小城市南部地区の事業所マップの作成。 ・2ヶ月に1回の地域ケア会議とおして顔の見える関係を構築し相談・連携しやすい体制づくりを行う。	・2か月に1回サービスワーク部会へのMSWのいないクリニックにも部会の参加を促す。 ・担当地域のサービス事業所マップに病院紹介も加える。 ・地域ケア会議及び他職種協働の研修会に参加し相談しやすい関係構築を図る。	・各種団体への出前講座 ・各家族会のたちあげや教室の開催。 ・民生委員協議会・市の開催する地域ケア会議に参加し、情報収集と連携体制を構築する。	180	2	182
小 城 市 計						452	16	468
平成24年度 同月の状況						387	19	406

4. 包括的・継続的ケアマネジメント				II. 介護予防支援業務				
平成25年度				請求件数				
市町	おたつしや本舗	関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルとの連携づくり	直接	委託	計	
神崎市	19	神埼	・ケアネットかんざきによる研修及び意見交換会(6回開催)年間計画及び参加事業所紹介西九州大学ESRDサークルによるレクレーション実践、困難事例などのグループ相談、メンタルヘルス研修会。 ・サービス担当者会議参加(委託事業所12回) ・グループホーム運営協議会参加(26回) ・福祉マップ、事業所紹介マップ配布。	地域包括支援センター運営委員会のメンバーとなり、意見や助言をお願いしている。	定例の民生児童委員会参加及び老人クラブ等によるボランティア活動学習会及び福祉マップの配布。	151	52	203
	20	神埼北	高齢者の方やご家族との希望を聞きニーズに合った情報が提供できるように、サービス事業所や施設と連携を密にとります。	入院時や退院時病院や施設の担当者と連絡を取り、家族にも理解を得る。必要時主治医からアドバイスをいただくこともある。	民生委員会に出席。生きがいデイとの連携。	28	2	30
	21	神埼南	月に1回定期的に開催している地域ケア会議において、昨年まではサービス事業所が中心であったが、地域の民生委員や区長・警察署など地域での関係づくりで基盤になる方にも参加を勧めていく。日頃からの情報交換を密に行い継続的に連携が関係づくりを行っていく。	在宅医療・介護連携体制づくりで、神崎市郡医師会が積極的に動かれており、母体法人がその窓口施設となっている。市郡医師会等の研修会への参加や地域ケア会議の参加も含めて多職種連携を進めていく。在宅ネットの研修会にも参加していく。	地元のNPO組織(ひまわりの会・心善会・共生ホーム)等、自主的なボランティア各種団体にも地域包括支援センターのPR活動を展開していく。地域ケア会議において、地域の各種団体や住民を招いて事業所紹介のプレゼンテーションを行って連携を深める。区長や民生委員などインフォーマルサービスとも連携していく。	135	0	135
神崎市 計						314	54	368
平成24年度 同月の状況						277	52	329

吉野ヶ里町	22	吉野ヶ里	①定期的な専門職種(ケアマネの会等)とのネットワークづくりと情報交換を実施。 ②必要に応じて、佐賀県社会福祉士会、弁護士会との虐待対応や成年後見、権利擁護等に関して情報交換を実施した。 ③神崎市郡医師会との連携強化に関する会議、研修会等に参加して情報交換に努めた。 ④定期的に老人クラブ、民協への参加を行い、地域の情報収集に努めた。 ⑤在宅医療推進意思等従事者との会議や研修会を行い、情報交換・ネットワークづくりに努めた。 ⑥吉野ヶ里社協、介護サービス事業所との情報交換に努めた。	①神崎市郡医師会の会議、研修会等に積極的に参加し、連携に努めた。 ②要支援者のケースに応じて、積極的に医師等医療従事者との情報交換などを行うことができた。 ③訪問看護ステーションと密な情報交換を行い、助言を求めると連携することが出来た。 ④定期的な老人クラブ、民協への参加を行い、地域の情報収集に努めた。	①民生委員協議会の定例会や地区老人クラブの会合などに積極的に参加し、地域住民のニーズを把握し、地域支援とネットワークづくりに努めることが出来た。 ②吉野ヶ里社協が実施している地域福祉活動に協力し、情報交換とネットワークづくりに努めることが出来た。	60	84	144			
			吉野ヶ里町						60	84	144
			平成24年度 同月の状況						67	67	134

II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況

委託先の所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市											小城市	神埼市		吉野ヶ里	件数					
		佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	銅島	諸富・蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田		多久	小城北	小城南	神埼北	神埼南
佐賀市	み ケアプランサービス緑の家																					0
	居宅介護支援事業所 南佐賀	6	11	5	3	12	2	1	1					9								50
	め メイプルハウス居宅介護支援事業所													9								10
	ら ライフエイド ケアマネジメントサービス	3					3		6													12
	ライフコンプリート																					0
	れ レインボー川副居宅介護支援センター													3								3
	ろ ロザリオの園 在宅支援サービス事業所	1			2							271										274
ゆ ケアサービスゆうゆう											102										102	
わ わかば								6													6	
多久市	剛友会居宅介護支援サービス															23					23	
	居宅介護支援センター多久いこいの里															39					39	
	多久市社会福祉協議会															25					25	
	天寿荘居宅介護支援サービス															33					33	
	虹のわ多久															11					11	
	ハートケア多久																					0
	ホーム西溪ケアマネジメントサービス															8						8
	ほのぼの長屋															3						3
	やすらぎ居宅介護支援サービス															4						4
	ケアプランサービスライフ															7						7
小城市	あしはらの園介護保健相談室															1						1
	共生の里居宅介護支援事業所																2					2
	清水園居宅介護支援事業所															2	3					5
	蛍水荘居宅介護支援事業所			2													5					8
	ひらまつ病院居宅介護支援事業所																					0
	鳳寿苑居宅介護支援事業所	1															2				1	4
	居宅介護支援事業所ありんこ																					0
神埼市	うぶすな居宅介護サービス																				4	15
	居宅介護支援事業所かんざき清流苑																			12	4	16
	神埼病院指定居宅介護支援事業																			3	2	5
	居宅介護支援事業所翠晃																			4	3	7
	居宅介護支援事業所なごみ																			3	2	5
	さざんか園居宅介護支援事業所																			1	16	16
吉野ヶ里町	ひらまつふれあいクリニック居宅介護支援事業所																			2	24	26
	居宅介護支援事業所めたばる																				3	3
	ケアセンターゆうあい																				6	6
鳥栖市	し ケアプランセンター寿楽園																					0
	ひ ひまわりの園 居宅介護支援事業所																					0
唐津市	う 居宅介護支援事業所 うつのみや										1											1
	お お世話宅配便																					0
	か からっと																				2	2
	さ 作礼荘																					1
伊万里市	ま 佐賀県済生会															1	1					2
	あ 居宅支援事業所 あおぞら																					1
武雄市	ま 医療法人 幸善会 前田病院																					0
	せ 清哲会 藤瀬医院居宅介護支援事業所													1								1
	み 御船荘ケアマネジメントサービス																				1	1
嬉野市	う 居宅介護船事業所うれしの																			1		1
伊万里市	あ 居宅介護支援事業所あおぞら																					1
三養基郡	い いなほの郷																				3	3
	お 居宅介護支援事業所 おおしま																				4	4
	さ ケアマネジメント さわやか																				1	2
	そ そよ風居宅介護支援事業所																				3	3
	し 寿楽園 居宅介護支援事業所																					1
	な なかばる紀水苑																					1
	の 野菊の里																				5	7
	も 居宅介護支援事業所 もみじ																					0
杵島郡	さ 桜の園																					2

II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況

委託先の所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市											小城市		神埼市			吉野ヶ里	件数					
		佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	鍋島	諸富・蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	多久	小城北		小城南	神埼	神埼北	神埼南	吉野ヶ里
福岡市																								
	う ウエストライフケアプランセンター												1											1
	け ケアネット徳州会 南福岡ケアプランセンター													1										0
	さ 高齢者在宅総合複合施設サザンⅡ																							1
	さくら支援センター福岡西																							10
	サニーリッジ																							1
	す スターフィールド																							1
	な なごやかケアプランセンター	1																						1
	ひ ヒューマンライフケア大濠公園																							0
	ふ フラワー介護プランサービス																							1
	ほ ケアプランセンター宝満																							1
北九州市																								
	い いわき福祉会ケアプランサービスセンター																							0
	ま ケアプランセンター舞ヶ岡 明静苑																							0
	ね 年長者の里在宅介護支援センター																							1
久留米市																								
	ほ 居宅介護支援事業所ほほえみの郷																							0
小都市																								
	せ 聖和ケアプランサービス																							1
大川市																								
	お ケアプランサービス大川荘																							1
春日市																								
	あ アンクラーージュケアプランサービス																							1
三井郡大刀洗町																								
	せ 聖母園ケアプランサービス																							1
諫早市																								
	せ 善友会居宅介護支援事業所																							0
雲仙市																								
	さ 居宅介護支援事業所サンライズ																							1
熊本県合志市																								
	さ 桜の里指定居宅介護支援事業所																							0
東京都																								
	あ 居宅あかね																							1
兵庫県西宮市																								
	に 西宮高齢者事業団																							0
北海道札幌市																								
	あ アースサポート札幌西																							2
	小計	71	24	160	44	64	30	28	89	6	124	29	11	81	0	5	179	14	2	52	2	0	84	2,208

平成25年度 介護予防事業・任意事業の実施状況

◎平成25年度 介護予防事業・任意事業の実施状況の集約

Ⅲ 介護予防事業

1 二次予防事業

(1) 二次予防事業の対象者把握事業

二次予防事業対象者を把握するため、基本チェックリストを郵送等により配布・回収し、基本チェックリストの該当者を対象者として決定しました。

基本チェックリスト配布数	30,428人
〃 実施者数	22,384人
〃 該当者数	7,805人
二次予防事業対象者数 (前年度からの継続者等も含む)	7,910人

(2) 通所型・訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者を対象に、要介護状態となることの予防、悪化防止等を目的として、通所型・訪問型介護予防事業を実施しました。

介護予防プログラム		参加実人数	参加延人数
通所型 (単独)	運動器の機能向上	1,322人	21,319人
	栄養改善	25人	84人
	口腔機能の向上	108人	614人
	認知機能の低下(認知症)予防・支援	112人	1,263人
通所型 (複合)	『栄養改善』と『口腔機能の向上』組み合わせ	12人	78人
	『運動器の機能向上』と『認知機能の低下予防・支援』の組み合わせ	43人	443人
計		(実) 1,442人	23,801人
訪問型	うつ予防・支援	7人	115人
計		(実) 7人	115人

2 一次予防事業

介護予防に関する基本的な知識を啓発するための講演会、相談会、各種教室等を開催しました。また、高齢者が社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的としたサポーター事業を平成24年11月から開始しました。

項目	事業名	開催（実施）回数	参加延人数
介護予防 普及啓発事業	講演会等	2回	485人
	相談会等	322回	6,536人
	介護予防教室等	1,362回	16,193人
	その他	4回	5,690人
地域介護予防活 動支援事業	ボランティア等育成のための研修 (認知症サポーター養成講座等)	124回	4,887人
	地域活動組織の育成、支援	99回	

※各事業の詳細では、各事業の内容等により参加実人数や延べ人数等、表記方法が異なります。
また、この集計表には、本広域連合が直接実施した事業の実績も含まれます。

IV 任意事業

1 家族介護支援事業

家族を介護する者が、介護の知識等の習得、サービスの適切な利用方法を習得するための教室等の実施や常時紙おむつを使用している在宅高齢者（非課税世帯等）を対象に紙おむつを支給しました。

家族介護 教室事業	開催回数	参加者人数
	16回	313人

介護用品支給事業	利用人数
	545人

2 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族等による後見等開始の審判の申立てを行うことができない方の市町村申立てにおいて、低所得の高齢者に対して市町村申立てに要する費用や成年後見人等に係る報酬の助成を行いました。

市町村申立てに要する費 用の助成件数	報酬助成の件数
12件	3件

3 地域自立支援事業

栄養改善が必要な高齢者に対し、配食の支援を行うとともに、高齢者の安否確認等その状況を定期的に把握する事業等を実施しました。

配食サービス等活用ネットワーク事業(高 齢者の安否確認等)	利用者数	利用回数
	506人	75,047回

平成25年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(佐賀市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成26年3月末)

項目			実施者数(人)				
二次予防事業対象者把握事業	①基本チェックリスト配布人数		19,132				
	②基本チェックリスト実施者数		14,698				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)		5,051				
	(再掲) 該当項目	運動器の機能向上		3,551			
		栄養改善		270			
		口腔機能の向上		2,215			
		閉じこもり予防・支援		995			
		認知症予防・支援		3,503			
	うつ予防・支援		3,342				
	④検査・医師の判断等が必要な者の数		45				
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		45					
⑤二次予防事業の参加者数		1,009					
		事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数
通所型介護予防事業	通所型介護予防事業		① 運動器の機能向上	30	1,220	1,009	15,918
			② 栄養改善	11	70	24	81
	通所型介護予防事業		③ 口腔機能の向上	16	184	59	282
			④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム				
			⑤ 認知症等の予防・支援プログラム				
			⑥ その他のプログラム				
			⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム				
			⑧ その他の複合プログラム				
訪問型 介護予防事業							

2 一次予防事業(平成25年度)

(平成26年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延べ)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	佐賀市運動教室	65歳以上	自主化を目的とした地域版元気アップ教室を終了し、自主化した団体等に、元気アップ教室終了年度から翌年度にかけ、12回の運動教室を実施することで、運動の継続や自主運営を円滑に行わせる。	9会場 47回	実155人 延べ506人
	高齢者のためのにこにこ運動教室	65歳以上	年間4会場にて、転倒予防に効果的と考えられる運動を中心とした運動教室を実施する	2会場 32回	実32人 延べ309人
	脳いきいき健康塾	65歳以上	認知症の発症及び進行を遅らせるため、読み書き、計算およびコミュニケーションを中心とした教室を開催する	3会場 3クール 151回	実103人 延べ2,602人
	高齢者健康相談	65歳以上	健康上の問題について、相談相手となり個人の心身状態に応じたきめ細かい保健指導を行う。	111回	延べ 1,856人
	高齢者健康教育事業	65歳以上	老人センター及び校区の公民館・サロン等に出向き、健康教育を実施する	121回	延べ 3,239人
	認知症対策事業「ものわすれ相談室」	認知症高齢者およびハイリスク者(家族を含む)	「ものわすれ相談室」を週1回ほほえみ館や公民館等で実施し、早期発見、進行予防を図るとともに、適切なケアに結びつける。	22回	41件
地域支介護予防活	認知症対策事業「認知症サポーター養成講座」	認知症に関心のある一般市民	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施する。	93回開催	3,604名

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成25年度)

1 家族介護支援事業

(平成26年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
家族介護支援事業	家族介護教室	高齢者を介護している家族や援助者	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防等についての教室を開催し、知識や技術を習得していただくことにより、在宅生活の継続・向上を図る。	開催回数 2回	延参加者数 29人
認知症高齢者見守り事業	徘徊高齢者家族支援事業	本市に住所を有する認知症もしくは若年性認知症、又はこれらと同程度の状態と認められる者を介護している家族	民間企業が実施するGPS装置を利用した位置情報提供サービスに加入する際に必要な初期費用(加入料金+バッテリー充電器代金)を補助する。		交付件数5件
家族介護支援事業	介護用品支給事業	概ね65歳以上の常時失禁状態にある在宅の高齢者又は、要介護4・5に相当する在宅の高齢者で、所得税非課税世帯に属する者	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給する。		実利用者数 468人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	認知症等により、判断能力が低下した65歳以上の高齢者のうち、その福祉の増進を図るため成年後見制度の利用が必要であると市が認めるが、申立を行うものが現にいないもの	判断能力が不十分な痴呆性高齢者の福祉の増進を図るため、佐賀市長が老人福祉法(昭和38年法律第133号)第32条の規定に基づく民法(明治29年法律第89号)第7条、第11条、第12条第2項、第14条第1項、第16条第1項、第876条の4第1項又は第876条の9第1項に規定する審判の請求(以下「審判の請求」という。)をおこなう。		市長申立者 数12人
地域支援自立生活	配食サービスネットワーク事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、調理困難で自立支援の観点からサービスを利用することが適切な者	定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否を確認し、異常があった場合は関係者・関係機関への連絡等を行う	(延配食数) 12,213食	実利用者数 137人
高齢者の健康づくり推進事業	高齢者趣味の作品展	60歳以上の高齢者	高齢者(60歳以上)の趣味による創作作品を広く募集し、これを展示・表彰する。平成25年度会場は佐賀市立図書館。		(出展数) 195 (来場者数) 611人
高齢者の生きがい推進事業	高齢者スポーツ大会	60歳以上の高齢者	スポーツ大会を通じて、高齢者の健康増進及び社会活動への参加意欲の向上を図る。 市内28校区老人クラブ連合会で開催。		(参加者数) 5,229人
高齢者の健康づくり推進事業	高齢者ふれあいサロン事業	おおむね60歳以上の一人暮らしや虚弱な高齢者等(対象者)と地域のボランティア等の協力者で構成され、活動しているサロン	地域のボランティア団体等が、家に閉じこもりがちな一人暮らしや虚弱な高齢者等に対し、地域の公民館や集会所等において各種サービスを提供する。	(サロン数) 211 開催回数 4,012回	(実人数) 協力者及び参加者 7,590人
高齢者の健康づくり推進事業	老人センター各種講座事業	60歳以上の高齢者(市内在住)	教養・健康等の様々な講座を通して、高齢者の生きがいと健康づくりを図るとともに、地域社会の活動に貢献できる資質を高めてもらう。	(会場数) 3 開催回数 105回	(実人数) 受講者 225人
その他	入院時コミュニケーション支援事業	①重度のALS患者②要介護認定を受けている者③居宅サービス又は重度訪問介護サービスを利用している者④入院先にコミュニケーション支援員の派遣について了承を得られる者	重度ALS患者が入院時において、医療従事者との意思疎通が円滑に行えるよう、コミュニケーション支援員を、年度内220時間を上限として派遣する。		利用者 1人 利用時間 44時間

平成25年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(多久市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成26年3月末)

項目	実施者数(人)						
二次予防事業対象者把握事業	①基本チェックリスト配布人数						2,660
	②基本チェックリスト実施者数						1,525
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)						460
	(再掲) 該当項目	運動器の機能向上					257
		栄養改善					29
		口腔機能の向上					228
		閉じこもり予防・支援					36
		認知症予防・支援					203
		うつ予防・支援					158
	④検査・医師の判断等が必要な者の数						0
	うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数					0	
⑤二次予防事業の参加者数						96	
	事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通所型介護予防事業	お達者クラブ	① 運動器の機能向上	1	50	39	669	
		② 栄養改善					
	思い出クラブ	③ 口腔機能の向上	1	5	3	13	
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム					
	閉じこもり	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	1	100	52	884	
		⑥ その他のプログラム					
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム					
		⑧ その他の複合プログラム					
介護予防訪問型事業	はればれ訪問			115	7	115	

2 一次予防事業(平成25年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	実施回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	転倒予防教室	市民全般	CATVを使って「転倒予防のための教室」を紹介する。		
	げんきアップさー来る	65歳以上	ストレッチに重点を置いた転倒予防のための教室	75回	実46人 延べ1239人
	お達者クラブ2	運動器の機能向上が必要な方で、特定高齢者事業(お達者クラブ)を卒業された方	お達者クラブ(特定高齢者事業)に順ずる	50回	実33人 延べ531人
	思い出クラブ2	物忘れ予防が必要な方で、特定高齢者事業(思い出クラブ)を卒業された方	思い出クラブ(特定高齢者事業)に順ずる	100回	実43人 延べ793人
	わか脳クラブ	65歳以上のもの忘れが気になる方	任天堂DSを使った脳トレ	93回	実5人 延175人
	口腔機能の向上 げんき歯つらつ 歯っぴ〜教室	教室実施希望のあった老人会会員	歯科衛生士や歯科医師による講義を受けて、口腔機能向上のための知識や手法を身に着け、意識向上を図る	5回	実12人 延37人
	市報	市民全般	市報に介護予防に関する記事を掲載し意識を高める。		
地域活動支援 介護事業防	ふれあいネットワーク	65歳以上の独居高齢者	日常生活の声かけ、安否確認を通して地域ボランティアネットワークの構築と人材育成を図る。		639人

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成25年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
支援事業 家族介護	家族介護教室	市民全般	高齢者が在宅生活を継続させるための介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等に関する知識・技術を習得させ、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。	開催5回	参加人数 103人
継続支援事業 家族介護	紙おむつ支給	要介護4・5または、65歳以上在宅で所得税非課税世帯に属し、常時失禁状態にあるの寝たきりの方	5,000円/月のクーポン券を支給し、紙おむつ等を購入してもらうことで介護負担の軽減を図る		27人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
利用事業 成年後見制度	成年後見制度利用支援事業	市町村申立てに係る低所得の高齢者	市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	0	申し立て件数 0件
地域支援事業 自立生活	配食サービスネットワーク事業	配食サービス利用者	配食サービス利用者に対して見守りを行い安否確認をする	利用回数 20,664回	利用人数 92人
高齢者の生きがいと健康づくり 推進事業	高齢者パソコン教室	65歳以上	パソコン教室の開催	20回	実66人 延296人
	好齢大学院	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように好齢大学院を開催する		614
	高齢者スポーツ大会	65歳以上	生きがいを持った生活が送れるよう高齢者スポーツ大会を開催		553
	高齢者教養講座	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように教養講座を開催する		70
	高齢者趣味の作品展	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかせるように、発表の場として趣味の作品展を開催する		45
	高齢者趣味の講座	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかせるように趣味の講座を開催する		3478

平成25年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(小城市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成26年3月末)

項目		実施者数(人)					
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数	3,352					
	②基本チェックリスト実施者数	2,405					
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	864					
	(再掲) 該当項目	運動器の機能向上	641				
		栄養改善	57				
		口腔機能の向上	436				
		閉じこもり予防・支援	120				
		認知症予防・支援	412				
		うつ予防・支援	420				
	④検査・医師の判断等が必要な者の数	16					
	うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	15					
	⑤二次予防事業の参加者数	194					
	事業名		内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数
	通所型介護予防事業	元気アップ教室	① 運動器の機能向上	4	302	179	3,238
			② 栄養改善			0	0
歯っぴーらいふ教室		③ 口腔機能の向上	7	31	8	31	
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム			0	0	
脳いきいき教室		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	1	12	13	113	
		⑥ その他のプログラム			0	0	
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム			0	0	
		⑧ その他の複合プログラム			0	0	
訪問型介護予防事業							

2 一次予防事業(平成25年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	広報紙発行	市民	広報紙発行	発行回数 12回 発行部数 (延) 184,460部	
	介護予防体操 (あ〜も)体操普及	市民	CD, DVD, カセットの無料配布の実施。広報やTVでの体操の普及及びサロンや老人クラブなどへ包括が出向き、高齢者へ体操の普及を行う。	開催回数 113回	参加者 1,089人
	脳の健康教室	65歳以上の高齢者	健康維持、介護予防の効果向上のため、一般高齢者にくもんによる読み書き、計算を行う。	開催回数 22回	延人数 242人
	二次予防事業フォローアップ事業	65歳以上の高齢者で運動機能向上事業を卒業した者	特定高齢者の運動機能向上事業を卒業し、一般高齢者となった者を対象に運動を実施	243回	実116人 (延2,240人)
	二次予防事業複合型元気アップ事業	65歳以上の高齢者	一般高齢者を対象に運動と栄養指導を実施	6回	実42名 (延102人)
地域介護予防活動支援事業	認知症サポーター養成講座	市民	認知症の方と家族を地域でサポートするための研修	実施 6回	延824人
	小城市高齢者安心ネットワーク	65歳以上の高齢者	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域の人々や団体、事業所等と地域包括支援センター(おたつしや本舗)が連携をとりながら、情報交換を行う。	開催回数 99回	会議参加者 1,893人

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成25年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
継続家族介護支援事業	介護用品支給事業	要介護4・5かつ市民税非課税世帯	紙おむつ支給		実15人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利用成年後見支援事業	成年後見制度利用支援事業(市町村申立)	市民			0件
地域自立生活支援事業	配食サービスネットワーク事業	食事の確保が困難な65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯	在宅高齢者への配食サービス	配食数 26,980食	実144人
	高齢者生きがいがづくり講座事業	65歳以上の高齢者で生きがいがづくりに興味のある方	趣味や教養、情報・知識などの提供、支援を行う講座	実施回数 84回	実133人 (延887人)
	老人クラブ健康教室	各地区の老人クラブ会員	希望される老人クラブを対象に各地区の公民館において、介護予防等の健康教育を実施。	実施回数 8回	延257人
	高齢者ふれあいサロン事業	各地区の高齢者	保健センター、地区公民館において、閉じこもりがちな高齢者を対象にゲームや健康体操等を行う。	実施回数 1,885回	延15,470人
高齢者の生きがいを推進事業	健康づくり講座	小城市老人クラブ	健康づくりに関する講演や研修会及び高齢者自身による学習活動	実施回数 44回	延964人
	スポーツ普及事業	小城市老人クラブ	体力づくりのためのスポーツ大会を開催	実施回数 13回	延1,037人

平成25年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(神崎市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

(平成26年3月末)

1 二次予防事業

項目			実施者数(人)			
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数			2,628		
	②基本チェックリスト実施者数			2,297		
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)			1,059		
	(再掲) 該当項目	運動器の機能向上			509	
		栄養改善			34	
		口腔機能の向上			412	
		閉じこもり予防・支援			120	
		認知症予防・支援			403	
		うつ予防・支援			371	
	④検査・医師の判断等が必要な者の数			14		
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数			14			
⑤二次予防事業の参加者数			95			
事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通所型介護予防事業	しゃんしゃん教室	① 運動器の機能向上	2	97	95	1,494
		② 栄養改善	2	3	1	3
		③ 口腔機能の向上	2	50	38	288
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム			0	0
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	2	24	47	266
		⑥ その他のプログラム			0	0
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム			0	0
		⑧ その他の複合プログラム			0	0
介護予防訪問型事業						

2 一次予防事業(平成25年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	パンフレットの配布	神崎市全戸配布	介護予防に関する情報の提供や教室の紹介。	回数:2回	部数:22,900部 (11,450*2回)
	介護予防地区健康相談及び介護予防学習会	65歳以上の一般高齢者	地区の公民館や集会場を利用して血圧測定や介護予防相談・介護予防学習会(熱中症、認知症予防、高血圧など)実施する。	(実施回数) 健康相談33回 健康学習18回	(延べ人数) 健康相談 962人 健康学習 405人
	もの忘れ相談	65歳以上の一般高齢者及びその家族	・神埼町・千代田町保健センターにて月1回交互に実施する。(完全予約制:1回3件まで) ・専門の医師が対応し受診が必要な人には医療機関を紹介する。	実施回数 9回	相談実績20件
	筋力アップ養成塾(閉じこもり予防教室)	65歳以上の一般高齢者	運動器の機能向上プログラム(運動指導士による集団的指導)	実施回数72回	実109人 延1,415人
	フォローアップ教室	65歳以上の一般高齢者で二次予防高齢者通所型参加者で3ヶ月又は6ヶ月終了したかた	二次予防通所型維持・改善し終了したかたの運動器機能向上及び維持を目的として6ヶ月間実施する。	実施回数98回	実69人 延1,051人
地域介護予防活動支援事業	認知症サポーター養成講座	病院看護師・介護福祉士、民生委員、老人クラブ、市・消防・社会福祉協議会、施設職員、一般	認知症を理解し、認知症や家族の方を見守る認知症サポーター養成の一環として、講話を実施する。	開催回数10回	参加者264名
	いきいき教室リーダー養成塾	65歳以上の一般高齢者	・運動指導士、歯科医師・衛生士、栄養士による運動器の機能向上、栄養改善、口腔向上プログラム ・認知症予防プログラム ・内科医師による健康学習	実施回数10回	実17人 延73人
	ボランティアヘルパー(地域ボランティア活動)	65歳以上の一般高齢者	独居や高齢世帯の方の訪問やゴミ出し、庭の掃除、通院介助等のボランティア活動実施	延2,378件	

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成25年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数(人)
家族介護支援事業					
認知症高齢者見守り事業					
継続家族介護支援事業	(介護用品(紙オムツ)の支給)	在宅寝たきり高齢者	クーポン券による支給 年額60,000円上限		実30人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数(人)
利用成年後見支援見制度	成年後見制度事業	判断能力の不十分な成年者(認知症高齢者)	審判請求の費用負担(求償済)		実績0人
地域自立生活支援事業	地域自立生活支援事業(配食サービス)	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯	週5回を限度として食の自立を支援 ※原材料費用相当分として400円/1食の自己負担	延 9,251食	実83人
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	①ふれあいサロン		地区の公民館や集会場を利用し、一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者を対象に、社協に委託し、レクリエーションや生きがいづくりを促す。	100回	1,965人

平成25年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(吉野ヶ里町)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成26年3月末)

項目		実施者数(人)					
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数	2,656					
	②基本チェックリスト実施者数	1,459					
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	371					
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	191				
		栄養改善	15				
		口腔機能の向上	196				
		閉じこもり予防・支援	96				
		認知症予防・支援	359				
		うつ予防・支援	200				
	④検査・医師の判断等が必要な者の数	3					
	うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	2					
	⑤二次予防事業の参加者数	55					
		事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数
	通所型介護予防事業		① 運動器の機能向上				
		② 栄養改善					
		③ 口腔機能の向上					
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム					
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム					
		⑥ その他のプログラム					
		食べてみがいっぴい教室	⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	1	8	12	78
		いきいき健康クラブ	⑧ ⑤と①～③のいずれか1つ、2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	1	36	43	443
			⑨ その他の複合プログラム(運動+認知)				
訪問型介護予防事業							

2 一次予防事業(平成25年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	健康づくり 体操教室	老人クラブ会 員	老人クラブを中心に、4ヶ所の教 室を開催している。	116回	実:88人 延:2,444人
	認知症予防教室	一次予防事 業対象者	・体にやさしい・簡単おやつ教室 ・書き方教室(第1回、第2回) ・お茶とお花の小部屋 ・楽☆楽セルフケア教室～自彊 健美体操・足操術～ ・おんがく健康教室 ・デコクレイクラフト教室(第1回、 第2回) ・がばいやさしか★男の手料理教 室	104回	実:124人 延:1,190人
	介護予防予防講 演会	介護予防に関 心のある一般 住民	介護予防についての講演会 講師:社会保険病院 作業療法士 堀邦広氏 理学療法士 森崎沙織氏	1回	約65名
	介護予防薬膳 料理教室	老人クラブ会 員	老人クラブと食事改善協議会が 協力し、栄養士を招いて栄養指 導を行った。	1回	120名
	もの忘れ相談室	もの忘れの不 安がある人・ 家族	認知症予防専門医による相談事 業を月に1回毎月継続的に実施。 認知症の早期発見・進行予防と ともに、適切なケアに結びつけて いる。	8回	実=延:13人
	フォローアップ教 室	二次予防事 業(いきいき健 康クラブ)を卒 業された方	健康状態の確認 運動の継続を目的とした運動器 の機能向上プログラム 認知症予防を目的としたプログラ ム	35回	実:18人 延:228人
	介護予防普及 啓発事業	一般住民	介護予防に関するリーフレットの 全戸配布、吉野ヶ里町健康福祉 フェスタにおける当包括支援セン ター独自のチラシ配布、老人クラ ブ東脊振支部、下石動老人クラ ブ、横田地区老人クラブへの出 前講座を実施。		リーフレット 5,570部 ★H26年 3月6日 全戸配布
	地域 活動 介護 支援 事業 防	認知症対策事業 「認知症サポ ーター養成講座」	老人クラブ 東脊振支部、 下石動老人ク ラブ、 横田地区老 人クラブ	認知症高齢者を支える地域づくり として「認知症サポーター養成講 座」を実施する。	3回

【Ⅳ 任意事業の実施状況】(平成25年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
支援事業 家族介護	家族介護教室	在宅で要介護被保険者を現に介護している家族	適切な介護知識・技術習得のための介護方法等についての講話だけでなく、内3回は「介護者のつどい」と題して、介護者同士が日頃の悩みなどを共有し交流できる場を兼ねて開催した。	計7回	148人
	家族介護者交流会	在宅で要介護被保険者を現に介護している家族	介護者相互の交流と年2回リフレッシュを兼ねたバスハイクを行った。	実施2回	33人
見守り事業 認知症高齢者					
継続支援事業 家族介護	介護用品支給事業	概ね65歳以上の常時失禁状態にある在宅の高齢者で所得税非課税世帯に属する	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給。経済的負担の軽減、対象者への福祉の向上を図った。		5人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利用事業 成年後見制度	成年後見制度利用支援事業	町長申立て費用及び利用報酬助成に係る低所得の認知症高齢者等	①市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費 ②成年後見人等の報酬の助成等 …見込み件数 1件	①申立件数 …0件 ②助成申請件数 …1件	
地域支援事業 自立生活	食の自立支援事業	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯で調理が困難な者	毎週月～土曜日の週6回を限度として食の自立を支援。また、安否確認を行い、利用者の健康状態、生活実態を把握した。	延べ 5,939回	利用者 50人 (登録者) 72人
健康づくりの推進事業 高齢者の生きがい	ふれあい文化祭	老人クラブ会員	※平成25年度は実施せず。	—	—
	老人クラブサークル活動事業	老人クラブ会員	老人クラブサークル活動等を助成し、生きがいと社会参加の促進、また社会的孤立感の解消及び自立支援の助長を図った。		577人

(資料)介護予防事業(平成26年度計画) 1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	佐賀市	多久市①
実施プログラム	運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善	運動器の機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	元気アップ教室	お達者クラブ
委託先	シルバーケア三瀬、健寿会、福壽園、リョーユース スポーツプラザ、ニチイ学館、信愛整形外科医院	天寿荘
実施場所	市内13ヶ所(老人センター等)	天寿荘
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	1名(健康運動指導士等)、2名(看護師等)、1名 (歯科医師)、1名(歯科衛生士)、1名(管理栄養士)	健康運動指導士2名、看護師1名、介護福祉士1名
1クールの実施 回数/期間	16回/4ヵ月	週1回/6月
1回の所要時間	2時間(昼食なし)	10時~11時30分(昼食なし)
1回の平均参加 者数/定員	17名/20名	24名/30名

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○運動器の機能向上…バイタルチェック、運動記録確認、アドバイス(個別)、ストレッチ、筋トレ、ゴムやタオルを使った運動、ウォーキング、クールダウン ○口腔機能の向上…歯科医師、歯科衛生士による個別・全体指導 ○栄養改善…管理栄養士による個別・全体指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の前にはバイタルチェックを行い、健康運動指導士の指導のもと、ボール、タオル、チューブを使った体操や持久力維持のために「365歩のマーチ」に合わせた多久市オリジナルの体操。体力に合わせて、椅子に座ったままでもできるように配慮。
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・健康運動指導士と一緒に個別の具体的な目標を設定する。 ・1週間の運動記録を付けてもらい、健康運動指導士が個別にアドバイスを行う。 ・脳トレ等を活用したレクリエーションなどを取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室は1週間に1回なので、それ以外の日は宿題プリントを見ながら自宅で体操に取り組めるよう宿題プリントを配布。 ・「365歩のマーチ」はCATVで3回/日放映。
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> ・初回、4ヵ月後に体力測定を実施。 ・評価表(測定結果、事業所所見)は担当地区の地域包括支援センターに提出。 ・事業終了後、事業結果の分析を行う。 ・評価項目(握力、片足立ち、Time&upGo、通常歩行時間(5m)、最大歩行時間(5m)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加前、3ヵ月後、6ヵ月後(終了時)に体力測定を実施。 ・項目:体力測定(握力、脚伸展力、開眼片足立ち、長座体前屈、10メートル歩行) 基本チェックリスト、老研式活動能力指標
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室終了後も運動を継続できるようなフォロー体制づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の周知 ・評価方法(利用者に返したときに分かりやすく、実感できるもの) ・自宅でも継続した運動の実施等、継続への意識向上。

(資料)介護予防事業(平成26年度計画) 1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	多久市②	多久市③
実施プログラム	認知症予防	口腔機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	思い出クラブ	かむかむ教室
委託先	いこいの里	多久市歯科医師会
実施場所	いこいの里	歯科医療機関
送迎の有無	有	無
スタッフ (職種・人数)	介護福祉士3名、作業療法士1名	歯科医師1名、歯科衛生士1名
1クールの実施 回数/期間	週1回/6月	月2回/3月
1回の所要時間	14時～15時30分(昼食なし)	60分程度(昼食なし)
1回の平均参加 者数/定員	17人/30名	1名ずつ

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 計画立案、注意分割、エピソード記憶に配慮したプログラムを参加者と一緒に立案。 90分の中に体を動かすプログラムにも取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 健口体操、口腔ケア、唾液腺マッサージ。
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> 教室プログラムを利用者自身が計画することで、脳の活性化につなげる。 委託先事業者のOTと包括のPHNで利用者の情報交換を密に行い、状態変化があった際には利用者への面談や訪問を実施することで、教室への参加や介護保険申請など適切なサービス利用に繋げている。 	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医に受診することにより教室終了後も継続したフォローができる。
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> 二段階方式 	<ul style="list-style-type: none"> アセスメント票
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 教室の周知。 利用者、スタッフ共に意識を高め、日頃から脳の活性化を常に意識した生活へと繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 受診中でない方は医療機関に行きにくく、交通手段がない方も多いため、意識が低く利用に繋がらなかった。また医療機関の意識を高めて、該当者への利用勧奨を積極的に行う必要もある。

(資料)介護予防事業(平成26年度計画) 1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	多久市④	小城市①
実施プログラム	口腔機能向上	運動機能向上①
実施方法	委託	委託
事業名称	げんき歯つらつ歯っぴ～教室	複合型元気アップ教室
委託先	直営	委託
実施場所	実施希望のあった老人会	社会福祉法人清水福祉会、社会福祉法人慈恵会
送迎の有無	無	有
スタッフ (職種・人数)	歯科医師1名、歯科衛生士2名、保健師1名、ケアマネジャー1名	運動指導士1名、補助職員1名
1クールの実施回数/期間	5回/3月	週1回/6ヵ月
1回の所要時間	90分程度	1時間30分(昼食なし)
1回の平均参加者数/定員	1名ずつ	20名/25名、10名/15名
事業概要	・60分間、集団での口腔機能の向上のための知識や健口体操、口腔ケア、唾液腺マッサージ等の手法を学び、その後20分～30分の個別指導を受ける。	・初回:開校式、事業説明、ストレッチ ・初期・中間・後期:体力測定 ・2～23回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レクレーション ・各6回栄養・口腔指導講話及び必要者には個別指導を実施。 ・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援。
工夫しているポイント	・口腔機能の話だけでなく、保健師による介護予防の知識や健康体操を5分～10分取り入れる。 ・5回の個別指導の中で、毎回口腔ケアの器具を一つプレゼントし、使い方を説明した。 ・歩いて来れる地区の公民館で参加できるように、老人会へ参加を促した。	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れ、個人の記録用紙を配布する。 栄養・口腔講話及び必要者には個別指導を実施する。
評価の方法 (評価項目等)	・アセスメント票	・体力測定 ・基本チェックリスト ・健康状態・運動実施状況
今後の課題	・口腔機能向上への意識向上。 ・老人会の中での個別指導に積極的でない方もいたことと、1人の歯科衛生士ができる人数が少ないので、参加できない方は医療機関での実施のかむかむ教室へつなげることを検討。	・二次予防事業対象者の身体状況に適した介護予防事業以外の教室がないため、運動を継続するための社会資源が不足している。

(資料)介護予防事業(平成26年度計画) 1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	小城市②	小城市③
実施プログラム	運動機能向上②	口腔機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	元気アップ教室(1日コース)	歯っぴ～らいふ教室
委託先	社会福祉法人慈恵会、小城市社会福祉協議会	小城市歯科医師会
実施場所	デイサービスセンター「きらら」(三日月) 保健福祉センター「ひまわり」(芦刈)	歯科医療機関
送迎の有無	有	無
スタッフ (職種・人数)	運動指導士1名、補助職員2名	歯科医師1名、歯科衛生士1名
1クールの実施 回数/期間	週1回/3ヵ月	月1~2回/3ヵ月
1回の所要時間	10時~15時(昼食有)	30分~1時間(昼食なし)
1回の平均参加 者数/定員	10名/15名	1名(1回)/15名

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:開校式、事業説明、ストレッチ ・2回目:体力測定、ストレッチ ・3~10回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レクレーション ・11回目:体力測定(アセスメント) ・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:事業説明、歯科医の診察、アセスメント ・2回目~5回目:歯科衛生士による個別指導 ・最終回:個別指導、司会助言、アセスメント
工夫しているポイント	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れている。	歯科医、歯科衛生士による個別指導を実施することで、個別の口腔の問題に対応できる。個別指導では、ホームケアメニューを毎回渡し、自宅でも継続してケアを実施できるようにする。
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定 ・基本チェックリスト ・西九州大学との連携により身体面、認知面の評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔アセスメント ・基本チェックリスト
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者の身体状況に適した介護予防事業以外の教室がないため、運動を継続するための社会資源が不足している。 ・集団で実施のため、個人のニーズにあった運動のタイミングに合わせる事が難しい。 ・男性の参加が少ない。男性が参加しやすい内容を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の内容を理解した歯科衛生士の確保が難しい。歯科衛生士に対する研修が必要と思われる。

(資料)介護予防事業(平成26年度計画) 1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	小城市④	神崎市①
実施プログラム	認知機能低下予防	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知機能低下予防・支援、うつ予防閉じこもり予防
実施方法	委託	委託
事業名称	脳いきいき教室	しゃんしゃん教室
委託先	社会福祉法人 清水福祉会	社会福祉法人佐賀整肢学園かんざき清流苑
実施場所	地域密着型施設 清水園	かんざき清流苑
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	介護職員1名、補助職員1名	理学療法士、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、介護予防指導員、介助員(1名)
1クールの実施 回数/期間	月2回/6ヵ月	週1回/3ヵ月
1回の所要時間	1時間30分(昼食なし)	13時30分~15時30分(昼食なし)
1回の平均参加 者数/定員	15名/20名	約16名/1か所約20名

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:事業説明、アセスメント ・2回目~11回目:講話・レクリエーション・陶芸・ヨガ・調理・家でできる運動等を実施。 ・最終回:アセスメント結果説明、継続助言、動機付け。 	<p>二次予防事業の対象者に該当し、同意を得た高齢者に理学療法士による運動機能向上プログラム(筋肉、バランス能力、柔軟性等)、管理栄養士による低栄養改善プログラム(栄養学講義、簡単調理法、栄養相談、食べる楽しみ)歯科衛生士による口腔機能改善プログラム(口腔清掃、口腔機能に関する講義、口腔体操)を提供する。脳トレーニング、レクリエーション、足湯にて脳の活性化や参加者同士の交流を促し楽しく参加できる環境を作り、実施前の健康チェックにて以上の早期発見を行う。</p>
工夫しているポイント	<p>プログラムを通して様々なことに興味を持ってもらい日常生活に認知症予防を取り入れてもらえるようにしている。簡単な検査を取り入れることで、より具体的な認知予防への対応ができる。送迎があり、遠方で交通手段がない人でも参加できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅でもできる運動機能向上、低栄養改善、口腔機能改善、認知機能低下予防・支援の各プログラムを提供。 ・利用者が自信を高めるための個別プログラム・栄養士による調理の試食会、レシピの紹介、SATシステムによる食事内容の分析。 ・利用者同士間の交流を深めることができるよう、足湯へ勧めている。
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト ・脳いきいき度チェックシート ・西九州大学との連携により身体面、認知面の評価を行う。 	<p>参加前後体力測定を実施し運動器の機能向上プログラム評価ツールを使用し評価する。基本チェックリスト、主観的健康観を聴取、咬合力(咬筋の触診)口腔内の観察、咀嚼機能評価、嚥下機能評価、気道感染評価、口腔清掃評価、体重測定、食事摂取量等を把握しコメントする。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもりがちな対象者への参加勧奨が必要である。 ・男性の参加が少ない。男性が参加しやすい内容を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催前の事前調査及び訪問業務に時間がかかる。 ・希望者への配慮。 ・実施事業所での勉強会、情報交換を行う。 ・運営費の安定化と送迎業務の負担解消。 ・評価が出にくいように思われる。 ・対象者の身体機能に差があり同一内容の教室に参加してもらうことが難しく感じる。

1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況(平成26年度計画)

市町名	神崎市②	吉野ヶ里町①
実施プログラム	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知機能低下予防・うつ予防閉じこもり予防	運動器機能向上・認知症予防
実施方法	委託	委託
事業名称	しゃんしゃん教室	いきいき健康クラブ
委託先	社会福祉法人 真栄会	吉野ヶ里町社会福祉協議会
実施場所	こすもす苑 デイサービスセンター	ふれあい館
送迎の有無	有	有
スタッフ(職種・人数)	看護師(1名)、介助員(1名)、歯科衛生士(1名)、管理栄養士(1名)、作業療法士1名(プログラム作成)	作業療法士2名、看護師1名、介護予防運動指導員2名、その他1名
1クールの実施回数/期間	週1回/3ヵ月	週1回/3ヵ月
1回の所要時間	10時00分～12時00分(昼食なし)	9時半～15時(昼食あり)
1回の平均参加者数/定員	約15名/約20名	12、3名/20名

事業概要	<p>二次予防事業の対象者に該当し、同意を得た高齢者に理学療法士による運動機能向上プログラム(筋肉、バランス能力、柔軟性等)、管理栄養士による栄養改善プログラム(栄養学講義、簡単調理法、栄養相談食べる楽しみ)、歯科衛生士による口腔機能改善プログラム(口腔清掃、口腔機能に関する講義、口腔体操)を提供する。脳トレーニング、レクリエーション、足湯にて脳の活性化や参加者同士の交流を促し楽しく参加できる環境を作り、実施前の健康チェックにて以上の早期発見を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師によるバイタルチェック ・作業療法士等運動指導の専門員による運動指導をする。セラバンドやマシーンを使用した運動、館内ウォーキング、痛みをとるためのホットパックやマッサージ、ふまねっと運動などを実践する。 ・作業療法士による認知症予防プログラムを実践する。 ・外出行事等も取り入れ、参加者同士話をする。散歩コース、日課表・歩数グラフの作成など作業を通した活動。昼食後はバスハイイクや軽スポーツなどを行う。
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・運動・栄養・口腔機能向上及び認知機能低下予防・支援プログラムを指導し、自宅で自主的に実施ができる内容を提供する。 ・認知機能を高め生活意欲を向上できるよう、季節感ある話題づくりや介護予防に関する学習を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者すべてに同じ運動メニューを提供するのではなく、個々の運動能力や日ごろの運動量に応じて、グループ分けをし、各グループに適切な運動内容を実施する。 ・外出行事等も取り入れ、参加者同士の交流や仲間づくり、生きがいづくりに努める。 ・教室以外の生活で運動量を確保できるよう参加者への運動の意識づけに取り組む。
評価の方法(評価項目等)	<p>参加前後に評価のための体力測定を実施し運動器の機能向上プログラム評価ツールを使用し評価する。体重測定・食事摂取量把握・口腔内の観察と口腔機能についての評価・生活動作等を把握、基本チェックリスト、主観的健康観を聴取し評価コメントする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教室参加前後での筋力や歩行速度などの測定値の変化を比較する。 ・基本チェックリスト・主観的健康観を比較する。
今後の課題	<p>出来高払いであり運営費の安定した確保が必要です。(特に送迎業務の人・車輛について負担がある)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知機能低下・支援がより良いプログラムの内容にすること。 	<p>参加者が増加した場合の委託先の確保。</p>

(資料)介護予防事業(平成26年度計画) 1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	吉野ヶ里町②
実施プログラム	口腔機能向上・栄養改善
実施方法	直営
事業名称	食べてみがいて歯っぴい教室
委託先	—
実施場所	きらら館
送迎の有無	有
スタッフ (職種・人数)	歯科衛生士3名、歯科医師1名、栄養士2名、保健師1名※歯科医師は2回目のみ
1ケールの実施 回数/期間	月1~2回/6か月
1回の所要時間	13時半~15時半(昼食なし)
1回の平均参加 者数/定員	9.7人/14人

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士、歯科医師による講話(口腔機能向上の必要性や誤嚥性肺炎についてなど) ・口腔機能訓練(口腔体操など)や口腔清掃指導(正しい歯磨きの仕方、義歯の手入れなど) ・栄養士による講話(低栄養予防について、食材の選び方・調理方法の工夫など) ・調理実習(バランスのとれた簡単料理)
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士1人あたり参加者3~4名を担当とし、個別性に応じたきめ細やかな指導ができるような体制づくりを行う。 ・口腔栄養に関するカルタ遊びなどレクリエーションなどの要素を取り入れ、参加者同士コミュニケーションを図りながら楽しく参加できる内容を実施する。 ・実施予定日前日に参加者へ電話連絡をし、参加率向上に努める。
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> ・教室前後での口腔衛生・機能の状態、測定値(嚥下テストの回数、体重・BMIなど)の変化。 ・チェックリスト、主観的健康感、参加者の満足感や感想。
今後の課題	教室の周知と参加人数の確保

(資料)介護予防事業(平成26年度計画)2. フォローアップ事業の実施状況

市町名	佐賀市	多久市①
事業名称	佐賀市運動教室	お達者クラブ2
実施方法	委託	委託
事業対象者	自主化を目的としたげんきアップ教室(地域版4ヵ月)終了後に自主化をしたグループ	お達者クラブ卒業生
委託先	4月に入札をするげんきアップ教室の落札者	天寿荘
実施場所	公民分館等(市内15ヶ所を予定)	天寿荘
送迎の有無	無	有
スタッフ(職種・人数)	運動指導士1名	健康運動指導士2名、看護師1名、介護福祉士1名
1クールの実施回数/期間	元気アップ教室終了年度から翌年度までに12回開催可能	週1回、6月
1回の所要時間	2時間程度(昼食なし)	10時～11時30分(昼食なし)
1回の平均参加者数/定員	15名/定員	24名/30名

事業概要	自主化を目的とした元気アップ教室(地域版4ヵ月)を終了し、自主化した団体等に元気アップ教室終了年度から翌年度にかけ、12回の運動教室を実施することで、運動の継続や自主運営を円滑に行わせる。	・教室の前にはバイタルチェックを行い、健康運動指導士の指導のもと、ボール、タオル、チューブを使った体操や持久力維持のために「365歩のマーチ」に合わせた多久市オリジナルの体操。
工夫しているポイント	・指導者・指導内容が変わると参加者が混乱するおそれがあるため、元気アップ教室(地域版)の受託事業所に本教室を委託する。	・教室は1週間に1回なので、それ以外の日は宿題プリントを見ながら自宅で体操に取り組めるように宿題プリントを配布。 「365歩のマーチ」はCATVで3回/日放映。
評価の方法(評価項目等)		・参加前、3ヵ月後、6ヵ月後(終了時)に体力測定を実施。 ・項目: 体力測定(握力、屈伸展力、開眼片足立ち、長座体前屈、10メートル歩行)基本チェックリスト、老研式活動能力指標。
今後の課題	・運動教室の開催回数(永続的な活動支援のための行政の係わり方)。	・教室の周知 ・評価方法(利用者に戻したときに分かりやすく、実感できるもの) ・自宅でも継続した運動の実施等、継続への意識向上。

(資料)介護予防事業(平成26年度計画)2. フォローアップ事業の実施状況

市町名	多久市②	多久市③
事業名称	思い出クラブ2	口腔機能向上教室、げんき歯つらつ歯っぴ〜教室
実施方法	委託	直営
事業対象者	思い出クラブ卒業生	教室実施希望のあった老人会の会員
委託先	多久いこいの里	市直営
実施場所	多久いこいの里	地区公民館
送迎の有無	有	無
スタッフ (職種・人数)	介護福祉士3名、作業療法士1名	歯科衛生士1名、歯科医師1名、保健師1名、ケアマネジャー1名
1クールの実施回数/期間	週1回、6月	月1〜2回、3月
1回の所要時間	14時〜15時30分(昼食なし)	90分
1回の平均参加者数/定員	17名/20名	12人

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画立案、注意分割、エピソード記憶に配慮したプログラムを参加者と一緒に立案。 ・90分の中に体を動かすプログラムにも取り組んでいる。 	<p>60分間、集団での口腔機能向上のための知識や健口体操、口腔ケア、唾液腺マッサージ等の手法を学び、その後10分間、健康体操をしたり、保健師の介護予防ミニ講話を行う。</p>
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・教室プログラムを利用者自身が計画することで、脳の活性化につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能の話だけでなく、保健師による介護予防の知識や健康体操を20分程度取り入れる。 ・歩いて来れる地区公民館で参加できるように、地区老人会への実施を試みた。 ・参加者には歯ブラシや入れ歯洗浄剤等を渡し、その場で具体的な使い方等を指導した。
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> ・二段階方式 	基本チェックリスト
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の周知 ・利用者、スタッフ共に意識を高め、日頃から脳の活性化を常に意識した生活へとつなげられるような介護予防に対する意識向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士や老人会の日程調整が大変で、1地区のみの開催となった。多くの老人会での実施ができるよう、開催回数や実施方法について検討。 ・二次予防事業の該当者もいるので、そちらへの勧奨の工夫。 ・口腔機能への意識向上。

(資料)介護予防事業(平成26年度計画)2. フォローアップ事業の実施状況

市町名	小城市①	小城市②
事業名称	運動機能向上事業	運動機能向上事業
実施方法	委託	委託
事業対象者	おためし複合型元気アップ教室(H27年度教室参加希望者)	フォローアップ教室(1日コースの卒業生)
委託先	社会福祉異邦人清水福祉会 社会福祉法人慈恵会	社会福祉法人慈恵会・小城市社会福祉協議会
実施場所	保健福祉センター「ゆめりあ」「ひまわり」 デイサービスセンター「きらら」(三日月)	デイサービスセンター「きらら」(三日月) 保健福祉センター「ひまわり」(芦刈)
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	運動指導士1名、補助職員1名	運動指導士1名、補助職員2名
1クールの実施 回数/期間	2回	週1回/3か月
1回の所要時間	1時間30分(昼食なし)	1時間30分(昼食あり)
1回の平均参加 者数/定員	10名/15名	10名/15名

事業概要	H26年度に二次予防事業の運動機能向上事業の対象者となった者へH27年度の複合型元気アップ教室を体験してもらうために、2回運動教室を実施する。	二次予防事業の運動機能向上事業(元気アップ教室)を卒業し一般高齢者となった方を対象に運動継続のために実施。
工夫しているポイント	運動教室と栄養指導を複合的に取り入れることで、両方の対象者へ指導ができる。 家庭でできる運動プログラムを取り入れることで、運動を継続できる。 必要な者には、管理栄養士が個別で栄養指導を行う。	元気アップ教室からの継続のため、仲間づくりができ、運動の継続支援がスムーズにできる。家庭でできる運動プログラムを取り入れることで、運動を継続できる。
評価の方法 (評価項目等)	・アンケート	体力測定
今後の課題	・教室では運動をするが、自宅での運動になると続かない。 ・調理をするのが家族である場合、栄養指導を家族へ行う場がない。	フォローアップ修了者への運動を継続するための社会資源が不足している。 集団で実施するため、個別のニーズにあった運動指導が難しい。

(資料)介護予防事業(平成26年度計画)2. フォローアップ事業の実施状況

市町名	神崎市①	神崎市②
事業名称	フォローアップ教室	フォローアップ教室
実施方法	委託	委託
事業対象者	しゃんしゃん教室(二次予防事業通所型事業)修了者	しゃんしゃん教室
委託先	社会福祉法人佐賀整肢学園 かんざき清流苑	社会福祉法人 真栄会 こすもす苑
実施場所	かんざき清流苑	こすもす苑デイサービスセンター
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	リズムダンス講師、看護師、介護予防指導員、介助員、 各1名ずつ	看護師1名
1クールの実施 回数/期間	月4回/6ヵ月	月4回/6ヵ月
1回の所要時間	13時30分~15時(昼食なし)	10時00分~11時30分(昼食なし)
1回の平均参加 者数/定員	約11名/約20名 1箇所	約8名/約20名 1箇所

事業概要	二次予防事業通所型事業(しゃんしゃん教室)修了者に運動機能向上プログラム(有酸素運動、ストレッチ、筋力向上運動等のプログラム)、健康学習(運動等に関する生理学的学習)、体力測定、レクリエーション、交流会を実施する。	二次予防事業通所型事業(しゃんしゃん教室)修了者に運動機能向上プログラム(有酸素運動、ストレッチ、筋力向上運動等のプログラム)、健康学習(運動等に関する生理学的学習)・体力測定を実施する。
工夫しているポイント	・有酸素運動として、リズムダンスを実施し、音楽を楽しみながら身体を動かす。 ・自宅でもできる筋力トレーニング、ストレッチ、軽体操等の実施。 ・脳トレーニングや足湯等を行い、心身のリフレッシュを促す。	高齢者の運動器機能向上プログラムを中心に実施し、マシン運動、非マシン運動、ストレッチ体操、有酸素運動・健康学習・他者との交流・アクティビティ活動など介護予防活動を継続的に取り組み生きがいのある生活を支援する。
評価の方法 (評価項目等)	・参加前後に評価のための体力測定を実施し評価する。(二次予防の運動の評価ツールを使用) ・参加前後に体重測定、主観的健康感、基本チェックリスト等を聴取し評価する。	・参加前後に評価のための体力測定を実施し評価する。(二次予防の運動の評価ツールを使用) ・参加前後に体重測定、主観的健康感、基本チェックリスト等を聴取し評価する。
今後の課題	・対象者の一定人員の確保 ・運営費の安定した確保及び送迎業務の負担解消 ・対象者の身体機能に差があり、同一内容の教室に参加してもらうことが難しく感じる。	・出来高払いであり運営費の安定した確保が必要です。(特に送迎業務の人・車両について負担がある) ・二次予防事業実施修了者のみが対象であるため、利用枠が限られている。

(資料)介護予防事業(平成26年度計画)2. フォローアップ事業の実施状況

市町名	吉野ヶ里町
事業名称	フォローアップ教室
実施方法	委託
事業対象者	元気づくり高齢者対象の介護予防事業を卒業した人
委託先	株式会社健康科学研究所
実施場所	ふれあい館
送迎の有無	有
スタッフ (職種・人数)	健康運動指導士1名
1クールの実施 回数/期間	週1回/3か月
1回の所要時 間	9時半~11時半(昼食なし)
1回の平均参 加者数/定員	6、7人/15人程度

事業概要	3か月を1単位として実施(全12回) 1. 健康状態の確認 2. 運動の継続を目的とした運動器の機能向上プログラム 3. 認知症予防を目的としたプログラム
工夫しているポイント	・運動強度の定量性が高い自転車エルゴメーターを用いて、個々に合ったニコニコペース運動の実践を通して適正な運動強度を体感、体得してもらう。 ・踏み台運動等を活用して自宅での運動実践に向けた支援を行うことで、脚力の向上と運動の継続化、習慣化を図る。 ・教室中は個別に支援し、ストレッチ体操、筋力トレーニングなどを随時紹介する。 ・目標設定と対策では、現在行っている運動や生活活動にプラスして、片足立ちや足首回し、腹筋など新しいチャレンジを個人ごとに設定する。
評価の方法 (評価項目等)	・身体特性の前後比較(体重・BMI・体脂肪率・腹囲・最高血圧・最低血圧) ・全身持久力の評価:体力年齢の比較(体力年齢の算出方法:教室の前半・中盤・後半の各4回のトレーニングデータ[性別、年齢、体重と自転車エルゴメーターで5分運動した時の脈拍数、仕事率]を用いて、体力年齢の平均値を算出する)
今後の課題	・参加者が通いやすい開催場所の検討が必要。 ・プログラムの内容の検討と充実が必要。 ・参加者が増えた場合の委託先の検討が必要。